



令和2年度

事業報告書

令和3年5月

学校法人 藤村学園

目 次

I	法人の概要	1
II	事業の概要	5
1	令和2年度重点事業報告	5
2	教育研究上の基本となる組織	11
3	学生に関する情報	12
4	教育課程に関する情報	17
5	学習の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報	18
6	学習施設環境	19
7	学生納付金	19
8	学生支援と奨学金	20
III	管理運営	22
IV	特色ある取組み	29
V	学生募集等広報活動	32
VI	附属機関の活動	35
VII	財務の概要	38

資 料 編

資料 1	法人本部組織・大学及び短期大学事務組織
資料 2	教職員名簿（教育職員、事務職員）
資料 3	各クラブの主な競技成績
資料 4	卒業生の進路状況
資料 5	教職ラーニングステーション利用者数
資料 6	行事予定表
資料 7	授業科目表
資料 8	授業時間割表
資料 9	スポーツ奨学生一覧
資料 10	法人委員会及び教学委員会組織関連図
資料 11	公開講座実施結果 定期レッスン・ジュニアユースクラブ実施結果
資料 12	ボランティア活動状況
資料 13	ボランティア講座実施結果 ボランティア理論・ボランティア実習履修者

I 法人の概要

1 建学の精神・教育理念

建学の精神は、「心身ともに健全で、質素で誠実、礼儀正しい女子体育指導者の育成」であり、本学の実質的な創設者、藤村トヨの女性観、教育観により確立したものである。現在でも本学では「女性の感性を生かした体育の実践」を重視しており、教育理念・理想を明確に示している。

【教育理念】

- 本学は、これまでに培ってきた「女性の特性に配慮し、女性の感性を生かした指導・学習理論」を基盤に、きめ細かな教育指導を行い、高い専門性を身に付けた、実践力のあ
る人材を育成する。
- 本学は、時代の要請に応えることのできる、創造性豊かで、社会のあらゆる場で活躍
できる有能な人材を育成する。
特に、次代を担う子ども達の教育に携わる人材を育成し、幼稚園、小学校、中学校、高
等学校の教員を幅広く養成する大学としての使命を果たす。
- 本学は、人間教育に力を入れ、知識・技能のみに偏しない、社会性や深い教養を身に付
けた、人間性豊かな、知・徳・体のバランスのとれた人材を育成する。

2 沿革

- | | |
|---------|---|
| 明治 35 年 | 日本初の女子体育教師養成学校として「私立東京女子体操学校」を小石川区
上富坂町に設立 |
| 同年 | 「私立東京女子体操音楽学校」に改称 |
| 大正 10 年 | 北多摩郡武蔵野村吉祥寺に新校舎起工移転 |
| 昭和 19 年 | 専門学校令に基づき東京女子体育専門学校（修業年限 3 年）に昇格 |
| 昭和 25 年 | 学制改革に伴い東京女子体育短期大学（修業年限 2 年）となる。
藤村トヨ初代学長就任 |
| 昭和 26 年 | 学校法人藤村学園設立、初代理事長藤村トヨ就任 |
| 昭和 36 年 | 北多摩郡国立町に校舎新築移転 |
| 昭和 37 年 | 東京女子体育大学（修業年限 4 年）を創設
伊澤エイ学長就任、短大学長を兼ねる。 |
| 昭和 43 年 | 短期大学に幼児教育科を新設 |
| 昭和 48 年 | 短期大学に児童教育学科を新設、保健体育科を保健体育学科に改称 |
| 昭和 50 年 | 新 6 号館（学生食堂）竣工 |
| 昭和 51 年 | 陸上競技場、オールウェザーに改修し公認競技場となる。 |
| 昭和 53 年 | 第 1 体育館竣工 |
| 昭和 57 年 | 創立 80 周年、第 1 号館竣工 |
| 昭和 62 年 | 第 9 号館竣工 |
| 平成 05 年 | 藤村総合教育センター竣工、創立 90 周年記念式典挙 |
| 平成 14 年 | 第 7 体育館竣工、創立 100 周年記念式典挙 |
| 平成 15 年 | 図書館、第 6 体育館竣工 |

- 平成 19 年 財団法人短期大学基準協会 認証
- 平成 20 年 財団法人日本高等教育評価機構 認証
- 平成 23 年 4 号館竣工
- 平成 24 年 創立 110 周年記念式典挙行、12 号館竣工、110 周年記念藤村学園資料室設置
- 平成 26 年 一般財団法人短期大学基準協会 認証
- 平成 27 年 公益財団法人日本高等教育評価機構 認証
- 平成 27 年 学生寮「ふじ寮」竣工
- 平成 28 年 第 7 体育館北側用地（約 1,470 坪）取得
- 平成 30 年 短期大学児童教育学科に保育士養成課程開設
テニスコート移設竣工
- 令和 3 年 一般財団法人 大学・短期大学基準協会 認証

3 設置する学校・学部・学科（令和 2 年 5 月 1 日現在）

学校法人 藤村学園 理事長 雨 宮 忠

- (1) 東京女子体育大学 体育学部・体育学科
東京都国立市富士見台四丁目 30 番地の 1
学 長 金 子 一 秀
- (2) 東京女子体育短期大学 保健体育学科・児童教育学科
東京都国立市富士見台四丁目 30 番地の 1
学 長 金 子 一 秀

【第三者評価機関別認証評価】

東京女子体育大学

平成 20 年 3 月 19 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。

評価機関：財団法人 日本高等教育評価機構

平成 27 年 3 月 10 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。

評価機関：公益財団法人 日本高等教育評価機構

東京女子体育短期大学

平成 19 年 3 月 22 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。

評価機関：財団法人 短期大学基準協会

平成 26 年 3 月 13 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。

評価機関：一般財団法人 短期大学基準協会

令和 3 年 3 月 12 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。

評価機関：一般財団法人 大学・短期大学基準協会

4 学校・学部・学科等の学生数の状況

(1) 令和 2 年度学部学科の入学定員及び収容定員

(単位：人)

		大 学	短期大学			総計
		体育学部 体育学科	保健体育 学科	児童教育 学科	計	
入学 定員	一年次定員	340	50	110	160	500
	三年次編入学定員	40				40
収容定員		1,440	100	220	320	1,760

※平成 28 年度から大学の入学定員変更
 ※平成 30 年度から短期大学の入学定員変更

(2) 大学及び短期大学の在学生数 令和 2 年 5 月 1 日現在 (単位: 人)

	大 学 体育学部	短 期 大 学			総 計
		保健体育学科	児童教育学科	計	
1 年	339	24	64	88	427
2 年	336	44	76	120	456
3 年	379	/	/	/	379
4 年	404				404
計	1,458	68	140	208	1,666

5 役員・評議員・教職員の概要 (令和 2 年 5 月 1 日現在)

(1) 理 事 (寄附行為第 7 条第 1 項) 9 人

理事長	雨 宮 忠	寄附行為第 6 条第 2 項
理事 (第 1 号理事)	金 子 一 秀	学長
理事 (第 2 号理事)	秋 山 エリカ	学生部長・評議員
理事 (第 2 号理事)	出 張 吉 訓	教職センター所長・評議員
理事 (第 2 号理事)	吉 峯 規 雄	評議員・事務局長
理事 (第 3 号理事)	雨 宮 忠	学識経験者
理事 (第 3 号理事)	栢 原 伸 也	学識経験者
理事 (第 3 号理事)	芝 原 和 彦	学識経験者
理事 (第 3 号理事)	三 屋 裕 子	学識経験者
理事 (第 3 号理事)	樋 口 修 資	学識経験者

(2) 監 事 (寄附行為第 8 条第 1 項) 2 人

監 事	堀 越 政 利	
監 事	島 地 淳	

(3) 評議員 (寄附行為第 24 条第 1 項) 19 人

評議員 (第 1 号)	秋 山 エリカ	理事・教授・学生部長
評議員 (第 1 号)	出 張 吉 訓	理事・教授教職センター所長
評議員 (第 1 号)	小 林 福太郎	教授・教務部長
評議員 (第 1 号)	山 田 まゆみ	教授・広報部長
評議員 (第 1 号)	田 中 洋 一	教授・図書館長
評議員 (第 1 号)	早 瀬 健 介	教授・入試部長
評議員 (第 1 号)	土 井 晶 子	教授・学科主任
評議員 (第 1 号)	吉 峯 規 雄	理事・事務局長
評議員 (第 1 号)	狩 野 龍 二	総務課長
評議員 (第 2 号)	加 茂 佳 子	卒業生・名誉教授
評議員 (第 2 号)	土 屋 真 弓	卒業生
評議員 (第 2 号)	藤 島 八重子	卒業生

評議員（第2号）	長谷川 しのぶ	卒業生
評議員（第3号）	新井 清博	学識経験者
評議員（第3号）	石川 良一	学識経験者
評議員（第3号）	買手屋 仁	学識経験者・評議員議長
評議員（第3号）	菊本 哲也	学識経験者
評議員（第3号）	高橋 哲夫	学識経験者
評議員（第3号）	渡邊 行雄	学識経験者

(4) 役員等の交代
なし。

(5) 教職員数（令和2年5月1日現在）（単位：人）

区 分		専任教員										兼務教員			合計	
		教授		准教授		講師		助教		計		男	女	計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					計
大学	体育学部	14	8	5	3	5	2	0	0	24	13	37	11	10	21	58
短期	保健体育学科	2	1	1	1	0	1	0	0	3	3	6	15	6	21	27
大学	児童教育学科	4	3	4	2	0	3	0	0	8	8	16	7	3	10	26

※学長を除く

【教職員構成】（単位：人）

教育職員		事務職員			
学長	1	局長	1	教務補佐員	9
教授	29	次長	1	事務嘱託員	1
特任教員	1	課長・主幹	10		
専門特任教員	1	係長	6		
准教授	16	主査	4		
講師	11	課員	23		
助教	0	寮生指導員	2	計 ②	57
計 ①	59			総計 ①+②	116

6 学校法人藤村学園 組織図（別添資料1のとおり）

7 教職員名簿（別添資料2-1、2-2のとおり）

II 事業の概要

1 令和2年度重点事業報告

重点事業として、「中長期計画」「教育内容等の改善充実」「研究活動の促進」「学生支援の改善充実」「キャリア支援の充実」「広報活動の充実」「地域交流事業の充実」「教育環境の整備充実」の8事業を掲げ、大学教育の質の向上、研究活動の充実及び地域との連携強化を図るために努めた。

(1) 中長期計画

①中期計画の実施

令和元年の私立学校法改正（令和2年4月1日施行）による中期的な計画の策定の義務化に伴い、事業計画及び事業に関する中期計画（令和2年度から令和6年度）に基づく事業の推進に努めた。

具体的には、「短期大学の改革」「大学の改革」「教育改革を計画的に推進する」「学生数の増加を図る」「教育職員採用試験合格者及び採用者の増加を図る」「経費の削減を図る」「創立120周年記念事業の推進」という7つの基本方針を掲げ、事業の改善充実に取組んだ。

②長期構想計画の策定

長期構想計画を見据えて、教育理念、教育目的及び教育目標の見直しを行った。教育理念、教育目的は令和3年度から、教育目標は令和4年度から適用することとし、明確な方針、具体的な目的及びその目的を達成するための具体的な目標を掲げ、教育の質の向上に向けて整備した。また、18歳人口の減少や4年制大学への進学率の向上とともに、短期大学への志願者が減少傾向にあることから、長期的な視野に立ち、入学状況の実態に合わせ、教育職員の最も効果的かつ効率的な配置を目指して、令和3年度から保健体育学科並びに児童教育学科の入学定員を各10名減じることとした。

③寄付金募集

恒常的な寄付金制度「教育振興寄付金」に加え、「創立120周年事業寄付金（藤村学園複合体育館寄付金）」の募金活動を行った。具体的には、役員・教職員及び卒業生へ「寄付金のご案内」を送付、その他本学園関係者への寄付金募集を行った。また、ホームページから直接寄付ができるようにしている。

④学園資料の整理・保存

大学の各部署及び卒業生の協力を仰ぎ、学園に関連する資料を収集した。また寄贈された写真や資料をデジタルデータに変換し、図書館資料目録に登録した。

⑤キャンパス整備計画

将来的な5・6・7・8号館の建替えを視野に入れ、藤村スポーツセンターの建設を進めた。（令和3年度完成予定）

(2) 教育内容等の改善充実

①本学の今後の在り方を踏まえた教育の質保証

令和2年1月、教育・研究の水準の向上を図り、建学の精神、教育理念、教育目的、教育目標及び各種方針、社会的使命を達成するため、教育の質保証委員会を設置し、「教

育の質保証に関する方針」の基本姿勢に基づき、内部質保証システムの充実に努めた。

教育の質保証委員会において、学習成果の把握、可視化を目的とし「アセスメント・ポリシー」の構築に努めた。学習成果等の評価を「学習成果を評価するための評価方針」に規定し、令和2年7月公表した。評価の目的・評価の実施及び検証・評価の観点等に関し、体系的な基準及び方法に基づいて実施するものとし体制を整え、3月「アセスメント・ポリシー」を本学ホームページにて公表した。

② 学生意識調査の実施(学生調査アンケート)

平成29年度から全在在学生を対象に、学生の日常生活、クラブ活動、アルバイト、学業等に関する意識調査を実施している。令和2年度から汎用性や新型コロナウイルスの感染症拡大を考慮し、実施方法をWeb化した。アンケート結果および実施については、教育環境・質の改善に繋がるよう、教授会を通して全教職員に周知した。また、学生に学内サイネージにより公表、フィードバックを行った。

③ カリキュラムの検証と体系化の検討

体育学部及び保健体育学科の平成27年度カリキュラムと児童教育学科の令和2年度カリキュラムの検証を行い、カリキュラムの一部を改正した。

令和2年度授業時間割において、児童教育学科平成31年度カリキュラムと令和2年度カリキュラムに対して円滑な授業運営を実施した。

シラバスにおいて、授業科目とディプロマ・ポリシーとの関係を明確にし、新型コロナウイルス感染症対策を行い、ICTを用いた多様な教育方法に取り組んだ。100分授業の展開において、教育内容・方法の改善に繋げた。

④ F D 活動の充実

F D 委員会を軸としてF D 研修を実施するとともに、学生による授業評価のアンケートの見直しを行い、教員の教育意識や指導技術を高め、授業内容の改善充実に努めた。またS D 委員会と連携して更なる教職員の向上を図るべく学内教職員全体としての学園研修会を実施した。

(3) 研究活動の促進

① 女子体育研究所における研究の充実

研究関連情報の収集・提供に努めた。科学研究費のほか民間諸団体の研究助成に関する情報を教員の専門分野に応じて提供し、補助金申請支援等研究活動の充実に努めた。

学生を主体にした測定実習として、毎年4月に実施している体力テストは新型コロナウイルス感染症拡大の影響で昭和37年の開始以来初めての中止となった。女子体育研究所共同研究として、平成28年度に作成した『TWCPE ウィメンアスリートのためのスポーツ指導・健康手帳』の活用を指導し、大学及び短期大学1年生に対しスポーツと健康に関する意識及び実態を調査した。

② 研究活動の活性化

研究者情報管理システムを活用し、研究活動を実質的に支援するとともに、本学の最新の研究者情報を外部に提供している。

研究活動を広く発表する場として紀要第56号を令和3年3月に発行し、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学学術機関リポジトリへの公開、他大学等の図書館へ配布するほか、国立情報学研究所のネットワークで発表した。

(4) 学生支援の改善充実

①運動部活動の強化・充実

大学強化指定クラブ委員会で競技スポーツ系クラブから大学強化指定クラブを選抜し、学内のクラブ活動の活性化を図り、本学の社会的知名度を高めていくために、計画的に運動部活動の強化を図っている。

○大学強化指定クラブの指定 (4クラブ)

・ハンドボール部・新体操競技部・ソフトテニス部・水球部

○特別コーチの配置 2クラブ

・ソフトテニス部・水球部

②学生の生活支援

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、入学直後のフレッシュウィークは開催できなかったが、新入生オリエンテーションやユニバーサルサポートで丁寧な指導・連絡を行い、学生相談箱の設置、クラス・ゼミ担任及びクラブ部長等の学生相談やオフィスアワー等を通じ、学生生活全般の支援を行った。

③奨学金の給付

本学独自の奨学生制度として、藤村学園育英奨学生、スポーツ奨学生、藤村トヨ奨励生及びスポーツ特別奨学生に奨学金の給付を行い、勉学やクラブ活動を奨励した。

○藤村学園育英奨学生

建学の精神に基づき、学習や競技活動等に真摯に取り組み、優れた資質を有する学生のうち、修学を継続するために経済的援助を必要とする者に対して学資の援助を行い、本学が期待する優れた人材の育成に資することを目的とし学資を支援した。(令和2年度実績：49人)

○藤村トヨ奨励学生

学業成績その他の活動を含め、建学の精神に則り模範となる学生に対し、表彰及び奨励金を授与した。(令和2年度実績：19人)

○スポーツ奨学生

全国規模の大会で優秀な競技成績を上げたスポーツ系クラブ選手を表彰するとともに奨学金を授与し、競技活動を奨励・支援した。(令和2年度実績：32人)

○藤村学園スカラシップ制度(給付型奨学金入学制度)入試課

建学の精神のもと、優秀な指導者を育成するために、成績優秀者、将来有為な学生を入学させることを目的とし実施した。(令和2年度入学者スカラシップ奨学生実績：大学体育学部体育学科1人)

スカラシップ生として選抜された入学者には、学業、生活態度において他の学生の模範となること、卒業後のビジョンを明確に持ち勉学に励むことを期待し、奨学金として授業料の年額1/2を給付した。

○藤村学園スポーツ特別奨学金 入試課

本学の建学の精神及び教育理念に沿って本学の社会的地位の基盤に貢献しうる入学生で、インターハイ・国体・国際大会等において特に優秀な成績を収め、将来が期待できる選手を支援するため、学費等の免除を行った。

(令和2年度入学者スポーツ特別奨学生実績：Aランク9人、Bランク11人、Cランク12人)

④ 教師力養成講座

○ 観察実習

教員志望者に対して、将来、教員として職務を遂行していくために必要な資質と能力の基盤を形成していくことを目的とした講座を開講した。事前指導の講義を行うとともに、教員として求められる言動や態度等を培っていくことを主眼に都内の公立小学校で5日間（1週間）にわたる観察実習を実施した。

⑤ 教員採用試験対策講座

○ 教採試験対策講座

教員採用試験合格者を増やす対策を推進するため、一般教養・教職教養・専門教養の各対策講座を開講、2次試験対策としては論作文・面接指導・模擬授業対策の個別対応と集団面接の対策など、教員採用試験に向けた有効な学生の支援を実施した。

○ 教養対策講座

小学校全科及び中学・高等学校保健体育の教員を目指す学生に対して、教師として必要な資質と能力を形成、実践的な指導力を養成するため講座を開講した。また、教育職員採用試験に向けた基礎学力の向上を図り、教員を目指す学生への有効な支援を実施した。

(5) キャリア支援の充実

① キャリア形成支援

学生が生涯にわたって正しい職業観・勤労意欲を身に付け、自分に適した職業を選択する能力と勤労意欲を養い、自主的・積極的に職業活動を進められるように、入学時から体系的・計画的な支援、指導を行った。

学生の就職意識の啓発を図り、主体的な職業選択能力を養成するため、インターンシップ授業を行い、就業体験を支援した。

② 就職活動支援

○ 就職対策講座

学生の社会人基礎力を養成し、レベルアップを図るため就職対策講座等実施し、その中で、採用担当者による企業研究やスポーツビジネス研究を行い、就職活動を支援した。また、公務員試験対策講座・SPI対策講座も実施し支援を行った。

○ 学内企業説明会

企業・公務員・幼稚園・保育所・施設の採用担当者を招き、企業理念や事業内容・仕事内容、人事教育制度、評価制度等を知り、業界・業種について理解を深めるため、学内にて企業説明会を開催した。

○ キャリアカウンセリング

本学専属キャリアカウンセラー及びハローワーク職員を配置し、応募書類の添削・面接や自己分析指導を行い、就職活動の支援を行った。

○ 就職先企業・園・施設等懇談会

学生が希望する企業への内定実現のため、本学学生の特徴・資質、就職支援の取り組みを伝え、情報収集、意見交換を行う場として、企業・幼稚園・保育所・施設等の人事採用担当者を招き実施した。

○後援会

後援会支部懇談会において就職に関する情報を提供した。

③資格取得支援

○各種資格取得支援

体育大学として、健康運動指導士、健康運動実践指導者等実用的な資格取得のための対策講座を開講し、学生のキャリアアップを図り、就職に有利となる資格取得の助言・指導を行った。

また、ビジネスマナーの基本習得のため、秘書検定講座も開講し支援した。

○社会体育施設実習

社会体育指導者としての資質を養い、社会体育施設への就職機会の拡充を図るため、社会体育施設での実習を行い、併せてジュニアスポーツ指導員資格取得を支援した。本年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で受け入れ施設が無く、学内にてカリキュラムを準備し実施した。

(6) 広報活動の充実

①広報が担う大学存在価値の訴求

大学の「存在価値」を全国的に浸透させる活動が戦略的学生募集の基盤であり、その継続的な取り組みが喫緊の課題である。

「本学の業績や本学関係者の活躍を社会に広く周知することで社会的な存在価値を高め、優秀な人材を獲得する。」という目的の下、さらなる確立を目指して情報発信力を継続的に強化し、本学のブランディング戦略を立案実施した。

「建学の精神」に則った本学の教育メッセージを伝えるために、心に訴えるメッセージとして「一生ものの、姿勢をつくる。」を使用し効果的な広報を行うと共に「TWCPE」や「東女体大」の大学ロゴおよびマスコットキャラクターも効果的に使用した。

現在、大学ブランドを全国に訴求する手段として、広告ツールを充実し、活用できるあらゆるメディアの訴求力を最大限に利用しているが、さらに強化し広報活動の継続的な充実と幅広い展開は、令和2年度以降の中期的構想の目標達成には不可欠である。

②戦略的学生募集広報

オープンキャンパスについては、昨年度末から流行した新型コロナウイルス感染症の影響により5月は中止したが、6月以降は開催した。コロナ禍への対応策として、「個別相談」、「スマイルカフェ」、「施設見学(キャンパスツアー)」をメインとして、滞在時間が長くないよう配慮し、「特別講演」、「体験学食」などを中止して開催した。この対応策により、8月に1回追加開催し、例年どおり合計6回開催した。

また、ホームページ上でWebオープンキャンパスを企画・制作して掲載したり、進学支援業者の高校生情報を利用して、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、静岡県、山梨県の体育やスポーツ、乳幼児や児童教育学科に分野に興味のある女子高校生を対象にDMの発送やWebメールを発信した。

さらに、在校生の母校、卒業生教員の勤務する高校には大学案内等の資料を送付し、各クラブでつながりのある高校には部長の手紙を同封して高校の先生方へ大学案内等の資料を送付した。

クラブが開催する高大合同練習会は中止となり、大学案内等の資料配布はできなかった。

③進路アドバイザーによる学生募集広報の発展

進路アドバイザー6人が5月～11月の期間にそれぞれが担当したエリアの高校を訪問し募集活動を実施した。合計 838 校を訪問した。

(7) 地域交流事業の充実

①公開講座

本学の研究・教育の成果を地域に開放し生涯学習の場を提供するとともに、地域社会との交流を図るため、公開講座を実施した。

受講対象を幼児から共通講座までの5区分とし、幼児・小学生講座では、総合的な動きづくりとスポーツの楽しさに重点を置き発育発達期に応じた講座の充実を図った。また、文化や科学のこころを育てる講座（例：おもしろ科学実験室）も開講した。

中学・高校生講座では本学の教育の魅力をアピールする機会となるよう努め、共通講座では、スポーツを医・科学や運動学から捉え、健康づくりや生涯スポーツを楽しむ講座（例：おとなのラジオ体操、やさしいヨガ）の充実を図った。

新型コロナウイルス感染症対応のため13講座中止し10講座の実施となった。開講講座は、感染対策を取り定員を縮小した。

②定期レッスン

近隣の子ども達のスポーツ振興と地域交流の促進を図るとともに、本学学生の指導法の実践学習に資することを目的とし、定期的に有料講座を開講した。

令和2年度は、新体操（小学生～高校生対象）7回の予定を新型コロナ感染症対応を取り、4回の開講とした。

③ジュニア・ユースクラブ

近隣の子ども達のスポーツ振興と地域交流の促進を図るとともに、本学学生の指導法の実践学習に資することを目的とし、3種目（新体操・ヒップホップ・サッカー）の会員制のジュニア・ユースクラブを実施した。

新型コロナ感染対策のためオンラインレッスンを取り入れ、対面時は、クラスを振り分ける対策を取った。

④ジュニア・ユースクラブ強化推進

新体操クラブでは、スポーツを通して子供たちの夢をかなえる大学独自の取り組みとしてより専門的に技術力を養い、競技としてのスポーツを親しむ場の提供。（海外講師招聘事業は、海外講師とオンラインで開催し、競技会へは、オンライン大会2回、対面1回 計3大会の参加）

(8) 教育環境の整備充実

①校内蛍光灯照明設備 LED 化改修工事

これまでの水銀灯照明設備のLED化に引き続き、校内蛍光灯照明設備のLED化改修工事を推進していく。照明力の一層の向上、省エネルギー対策、取替メンテナンスの省力化などコスト削減を図る。令和2年度は、計画を先送りした。

②各建物耐用年数向上化促進改修工事

1号館～12号館（2号館及び4号館を除く）の各建物の劣化度診断に基づき、緊急性を踏まえて、耐用年数の向上に必要な改修工事を実施する。

③校内電気設備更新修繕工事

受変電設備が一般的な耐用年数（約 30 年）を経過している。外観上の不備はないが、経年劣化による機能低下となる前に緊急性を踏まえて新規設備へと取替更新を実施していく。令和 2 年度は、1 号館を実施した。

④会議室冷暖房設備改修工事<新規>

1 号館 3 階会議室の冷暖房設備は、冷温水発生機のため適切な温度設定ができないことから、個別稼働が可能な天井埋め込み型の冷暖房設備に改修し会議環境の改善を図る。令和 1 年度に前倒しで実施した。

⑤屋内消火栓入替工事<新規>

竣工当時の機器のため、経年劣化による起動不能となる前に新規設備へ取替更新を実施する。令和 2 年度は、6 号館を実施した。

⑥4 号館プロジェクター更新工事<新規>

4 号館の教室に設置されているプロジェクターが、生産終了となり部品保有期間も終了しているため、新規プロジェクターに更新する。令和 2 年度は、4301・4401 教室を更新した。

⑦8 号館排水管改修工事<新規>

8 号館 2 階の排水管が老朽化により漏水したため、排水管改修工事を実施した。

⑧ふじ寮ネットワーク機器更新工事<新規>

新型コロナウイルスによる、遠隔授業に対応できるようネットワーク機器を更新した。

⑨無線 LAN 拡張工事<新規>

学内のアクセスポイントを増設し、無線 LAN が安定して使用できるよう拡張工事を実施した。

⑩監視カメラ更新工事<新規>

監視カメラの老朽化及び警備の強化、防犯対策のため、監視カメラを増設・更新した。

⑪図書館情報機器の交換・更新<新規>

図書館学生用パソコン 28 台について、動作不安定、不具合が発生するため、新規機器へ交換した。今後、ラーニングコモンズにも対応できるよう、ノートパソコンを設置した。

退館管理システムについて、保守期限の終了や修理部品の製造終了により不具合への修理ができなくなるため、新規機器へ更新を行った。

2. 教育研究上の基本となる組織

大学等	学部	学科	コース
東京女子体育大学	体育学部	体育学科	コーチング学専攻コース・体育学専攻コース スポーツ健康学専攻コース
東京女子体育短期大学	保健体育学科		幼小コース 幼保コース
	児童教育学科		

3. 学生に関する情報

(1) 2021年度(令和3年度)入学試験結果

(単位:人)

試験区分 試験日	結果	大学体育学部 (340) 【併願者数】	短大(140)【併願者数】				合計 (480)
			保健体育学科 (40)	児童教育学科 幼小(30)	児童教育学科 幼保(70)	児教小計	
総合型Ⅰ期 9月26日 10月17日	出願者数	99【2】	15【1】	4【2】	10【2】	14	128
	合格者数	98【2】	13【1】	4【2】	10【2】	14	125
	入学予定者(実数)	91	11	2	8	10	112
累計		91	11	2	8	10	112
学校推薦型 11月20日	出願者数	205【0】	17【0】	3【0】	28【0】	31	253
	合格者数	205【0】	17【0】	3【0】	28【0】	31	253
	入学予定者(実数)	204	17	3	28	31	252
累計		295	28	5	36	41	364
総合型Ⅱ期 12月13日	出願者数	21【0】	1【0】	0【0】	1【0】	1	23
	合格者数	18【0】	1【0】	0【0】	1【0】	1	20
	入学予定者(実数)	15	0	0	1	1	16
累計		310	28	5	37	42	380
一般選抜 2月1日	出願者数	34【0】	7【5】	3【1】	3【1】	6	47
	合格者数	31【0】	7【5】	3【1】	3【1】	6	44
	入学予定者(実数)	5	1	1	1	2	8
累計		315	29	6	38	44	388
共通テスト利用 Ⅰ期 2月9日	出願者数	59	/			0	59
	合格者数	58				0	58
	入学予定者(実数)	7				0	7
累計		322	29	6	38	44	395
総合型Ⅲ期 3月8日	出願者数	3【0】	1【1】	0【0】	0【0】	0	4
	合格者数	3【0】	1【1】	0【0】	0【0】	0	4
	入学予定者(実数)	2	0	0	0	0	2
累計		324	29	6	38	44	397
共通テスト利用 Ⅱ期 3月8日	出願者数	3	/			0	3
	合格者数	3				0	3
	入学予定者(実数)	0				0	0
累計		324	29	6	38	44	397

結果	大学体育学部 (340)	短大				合計 (480)
		保健体育学科 (40)	児童教育学科 幼小(30)	児童教育学科 幼保(70)	児教小計	
出願者数	424	41	10	42	52	517
合格者数	416	39	10	42	52	507
入学予定者(実数)	324	29	6	38	44	397

試験区分	結果	Ⅰ期選抜 (20)	Ⅱ期試験 (20)	合計 (40)
大3年次 編入・転入	出願者数	17	3	20
	合格者数	16	3	19
	入学予定者(実数)	15	3	18

試験区分	結果	短大保体・児教 (若干名)
短大 転入	出願者数	2
	合格者数	2
	入学予定者	2

(2) 藤園祭（学園祭）

学生が相互理解・相互連携し、地域の方々の参加を得て本学への理解を深めてもらう目的で、毎年、開催している。例年はクラス対抗のスポーツ大会、多くのイベントや様々な模擬店をキャンパスで開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ネットでの動画配信として実施した。

配信期日：令和2年10月30日（土）～11月30日（月）

テーマは、「共に～心の手を取り合って今立ち上がろう～」として開催した。

(3) 学生寮（ふじ寮）

学生寮は規律ある共同生活を通じて自治の精神を養うことを目的として開寮され、数多くの学生の生活を支えている。充実した学生生活を送るための環境づくりに力を入れ、寮生活を送る中で「自立心」の育成に努めている。

定員：252人

入寮者：245人（内訳1年生134人・2年生98人・3年生11人・4年生2人）

(4) クラブ活動

国内競技大会に出場し、別添のような成績を収めた。

クラブの主な競技成績（別添資料3のとおり）

(5) 特別学外指導者制度

本学競技スポーツ系クラブの指導体制の充実及び競技力向上を図る趣旨から、専任教員指導者を有していないクラブに特別学外指導者を配置した。

特別学外指導者：5クラブ5人

（バスケットボール部、水球部、フェンシング部、トライアスロン部、アイスホッケー部）

(6) 就職者数及び卒業後の主な進路

① 就職状況

（単位：人）

【学校教職員採用状況】

令和3年5月1日現在

教員		計	正規・専任	非正規・臨時
		幼稚園	14	14
員	小学校	31	13	18
	中学校	29	4	25
	中等教育	4	0	4
	高等学校	14	2	12
	特別支援学校	3	0	3
	大学・短期大学	0	0	0
	その他の学校	1	1	0
職員	学習支援員等	6	6	0
	学校職員	8	3	5

【保育士採用状況】

	計	正規・専任	非正規・臨時
保育所（園）	28	27	1

【官公庁採用状況】

	計
一般行政	2
公安（警察・消防・自衛官等）	23
協会・事業団体・公営体育施設等	0

【一般企業等採用状況】

体育関連（プロ選手・実業団・体育指導・体育施設・スポーツショップ等）	69
医療・介護福祉関連企業・団体	20
保育、児童福祉関連企業・団体	5
その他一般企業	132

② 進学状況 (単位：人)

進学者（大学院・大学・短期大学・その他学校・科目等履修生）	37
-------------------------------	----

卒業生の進路状況（別添資料4のとおり）

(7) 学生の資格取得状況

本学の大学・短期大学は共に、(財)健康・体力づくり事業財団認定資格の「健康運動実践指導者」の養成校の認定を受けており、大学は「健康運動指導士」の養成校の認定も受けている。また、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者養成校の承認を受けており、様々なスポーツ指導者の資格取得への道を講じている。

さらに、日本障がい者スポーツ協会公認による、障がい者スポーツ指導者資格取得の認定校に大学及び短期大学が指定されている。

○ 卒業することによって取得できる資格 (単位：人)

資格名	大学	短期大学		合計
		保健体育学科	児童教育学科	
スポーツリーダー認定証 (日本スポーツ協会)	114	20	10	144
共通科目修了証明書 (日本スポーツ協会)	114	20	10	144

○ 定められた授業科目を修得して卒業(見込)することによって取得できる資格(単位：人)

資格名	大学	短期大学		合計
		保健体育学科	児童教育学科	
障がい者初級スポーツ指導員 (日本障がい者スポーツ協会)	22	4	1	27

○ 定められた授業科目を履修して、2年以上の課程を修了(短大は卒業見込)することによって、受験資格が得られるもの(検定合格者) (単位：人)

資格名	大学	短期大学		合計
		保健体育学科	児童教育学科	
健康運動実践指導者 (健康・体力づくり事業財団)	5	2	0	7

*その他として受験者3名(全て大学生)につき単位未取得のため「合否保留中」

○ 定められた授業科目を履修して、卒業(見込)することによって、受験資格が得られるもの(検定合格者) (単位：人)

資格名	大学	短期大学		合計
		保健体育学科	児童教育学科	
ジュニアスポーツ指導員(日本スポーツ協会)	22	7	11	40

スポーツプログラマー（日本スポーツ協会）	3	0	0	3
健康運動指導士（健康・体力づくり事業財団）	3	0	0	3

(8) 就職・資格取得支援体制

① 就職・資格オリエンテーションの実施

職業意識、就職意識の高揚を目指して、大学・短大の全学年に対して就職・資格オリエンテーションを実施した。

大学は1年間で13回、短大は1年間で11回の計画に基づく実施である。

② 就職対策講座の実施

(単位：人)

就職対策講座 I（基礎）	期 間	人数
① 公務員・企業研究会（3回）	10/07～10/21	136
② 就職対策講座（基礎）（3回）	10/28～11/11	67
③ 公務員試験コース（6回）	11/10～12/15	43
④ SPI 対策講座（4回）	11/18～12/16	56
就職対策講座 II（直前）〈一般企業コース〉	2/ 2～ 2/25	26
就職対策講座 II（直前）〈公務員対策講座〉	3/ 3～ 3/ 5	34

*新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言発令につき一部講義は映像視聴

③ インターンシップの実施 時期：主に夏季休業中 期間：1日～14日間

(キャリア支援課取りまとめ型) 1社 15人

(個人申込)

104名 (インターンシップ授業履修者)

④ 資格取得講座と学内検定試験の実施

秘書技能検定(2級)対策講座 10月3日～11月14日 全5回 受講者15人

秘書技能検定試験 11月15日 申込者61名 受験者56名 合格者25人

⑤ 日赤救急法講習会の実施 新型コロナウイルス感染症蔓延のため中止

⑥ 日赤水上安全法講習会の実施 新型コロナウイルス感染症蔓延のため中止

(9) 学生の教員免許状・保育士資格取得状況

本大学及び短期大学では、教職課程の所定の単位を修得し卒業することによって、教育職員免許状・保育士資格が取得できる。

○ 定められた授業科目を修得して卒業(見込)することによって取得できる資格(単位：人)

教員免許状の種類	大学	短期大学		合計
		保健体育学科	児童教育学科	
高等学校教諭一種免許状(保健体育) 中学校教諭一種免許状(保健体育)	274			274
中学校教諭二種免許状(保健体育)		7		7
小学校教諭二種免許状			5	5
小学校教諭二種・幼稚園教諭二種免許状			6	6
幼稚園教諭二種免許状			13	13
幼稚園教諭二種免許状・保育士資格			42	42

保育士			2	2
-----	--	--	---	---

(10) 教員採用試験合格のための支援体制

① 教員採用試験対策講座の実施

教員採用試験直前対策講座（一般・教職教養、専門教養）	6/17～7/ 3	172
教員採用試験直前対策講座（実技5種目）	6/ 6～7/19	33
教員採用試験直前対策講座第二次試験直前対策講座	8/16～9/ 8	190
教員採用試験春季集中講座（一般・教職教養、専門教養）	2/15～3/ 3	673

② 教師力養成講座の実施

教職を目指す学生を対象に、将来教員として職務を遂行していくために必要な資質・能力の基盤を形成することを目的とし、教育指導にかかわる基礎的な事項の修得と、教員として求められる言動や態度等を培っていくことを主眼に、都内の公立小学校で4～5日間(1週間)にわたり観察実習を実施した。

〔前期〕

【講義等】 7月6日(月)17時00分～16時15分

内容：「観察実習の意義と心構え」

講師：教職アドバイザー 新井 啓子

7月27日(月)17時00分～18時30分

内容：「観察実習での取り組みと学び方」

講師：国立市教育委員会指導担当課長 荒西 岳広

【観察実習】

8月24日(月)～8月29日(金)

千代田区和泉小学校	1名	足立区立千寿桜小学校	1名
豊島区立朋有小学校	1名	北区立滝野川第四小学校	1名
狛江市立狛江第三小学校	1名	狛江市立狛江第四小学校	1名
国立市立国立第一小学校	6名	国立市立国立第三小学校	5名
国立市立国立第四小学校	2名	国立市立国立第五小学校	5名
国立市立国立第六小学校	6名	国立市立国立第七小学校	3名
国立市立国立第八小学校	5名		

小計38名実施

8月31日(月)～9月4日(金)

国立市立国立第一小学校	5名	国立市立国立第二小学校	6名
国立市立国立第三小学校	6名	国立市立国立第四小学校	2名
国立市立国立第五小学校	3名	国立市立国立第六小学校	6名
国立市立国立第七小学校	2名	国立市立国立第八小学校	5名

小計35名実施

総計73名実施

〔後期〕

【講義等】 1月22日(金)17時00分～18時00分

内容：「観察実習の意義と心構え」

講師：教職アドバイザー 新井 啓子

1月29日(金) 17時00分～18時00分

内容：「観察実習の取り組み方・学び方」

講師：国立市教育委員会指導担当課長 荒西 岳広

【観察実習】

2月25日(月)～2月26日(金)

国立市立国立第一小学校	2名	国立市立国立第二小学校	1名
国立市立国立第三小学校	2名	国立市立国立第四小学校	1名
国立市立国立第五小学校	1名	国立市立国立第六小学校	1名
国立市立国立第八小学校	1名		

計9名実施

③ 教職ラーニングステーション

教職アドバイザー2名、支援員1名を配置している。教育職員採用試験対策として、教職教養、一般教養、専門教養をはじめとして、論文対策、集団討論練習、個人面接練習にとどまらず、柔軟に学生の学習を始めさまざまな相談にも対応している。

教職ラーニングステーション利用者数（別紙資料5のとおり）

4 教育課程に関する情報

(1) 式典

① 入学式

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催中止。

【入学生数】	大学	体育学部	339人	大学3年次編入学	15人
	短期大学	保健体育学科	24人	児童教育学科	64人
				合計	442人

② 卒業式

令和2年10月21日(水) 1号館3階大会議室

【卒業生数】	大学	体育学部	5人		
	短期大学	保健体育学科	4人	児童教育学科	0人
				※卒業生数と学位授与数は同数	合計 9人

令和3年3月20日(祝・土) 藤村総合教育センター

【卒業生数】	大学	体育学部	361人		
	短期大学	保健体育学科	36人	児童教育学科	74人
				※卒業生数と学位授与数は同数	合計 471人

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と皆様の安全を考慮し、規模を縮小して、卒業生及び学校教職員のみで執り行い、大学・短期大学に分けて開催。

また、卒業式の模様をインターネットにてライブ配信した。

(2) 教育内容等の改善充実

① 児童教育学科の令和2年度カリキュラムへの対応

教職課程及び保育士養成課程の変更に伴い改正された平成31年カリキュラム適用の学生にも十分配慮して、円滑に令和2年度カリキュラムへの移行を実施した。

② 令和3年度入学生適用カリキュラム等の改正

○大学・短期大学共通教養科目の「環境と自然の保全」の科目名を「自然と生命」に変更した。

○保健体育学科の専門に関する科目の基礎理論科目「生理学（含運動生理学）」を分離し「生理学」と「スポーツ生理学」とし、2科目を教育職員免許状取得希望者の必修科目とした。

○児童教育学科の「幼稚園実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の4科目を「幼稚園実習Ⅰ」「幼稚園実習Ⅱ」の2科目とし、幼稚園実習単位を6単位から5単位に変更した。卒業認定単位を65単位から64単位に変更し学則等の改正を行った。

③ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う授業及び授業内容の改善

○前期授業は4月8日(水)から遠隔授業で実施し、休講した授業については夏季休業期間3週間を補講期間に充て、補講を実施した。6月には補習や下旬には分散登校による面接授業を開始し、7月からは遠隔・面接両方の授業展開を実施した。

○後期は原則面接授業とした。感染状況により遠隔・面接両方の授業展開も実施し、後期の定期試験は遠隔又は補習で対応した。

○遠隔授業に伴うICT活用の授業展開を全学的に実施し、授業内容・方法の改善に繋げた。

(3) 学外実習・演習

① 学外実習

()は参加者数

海浜実習 [大学]	7/12～7/16	伊豆市土肥 土肥海水浴場	中止
水泳(海浜実習) [保体]			
カヌー [大学]	6/6・7・21、 6/28・7/5	本学プール・福生市民 プール・旧中川	中止
キャンプ [大学]	8/17～8/21	戸隠高原	中止
キャンプ [保体]			
野外活動演習 [児教]	8/26～8/30	大学及び高尾周辺	(63人)
スノーボード [大学]	2/14～2/18	妙高市 赤倉スキー場 (卒業要件該当者)	中止
スノーボード [保体]	2/22(実施日)		(2人)
スキー [大学]	2/19～2/23	妙高市 赤倉スキー場	中止
スキー [保体]			

令和2年度行事予定表(別紙資料6のとおり)

令和2年度授業科目(カリキュラム)(別紙資料7のとおり)

令和2年度時間割表(別紙資料8のとおり)

5 学習の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報

大学等	学部学科		修業年限	必要単位数	教職	学位
大学	体育学科		4年	124単位	35単位	学士(体育学)
短期大学	保健体育学科		2年	62単位	26単位	短期大学士(保健体育)
	児童教育学科	幼小コース	2年	65単位	全課程 教職	短期大学士 (児童教育)
		幼保コース	2年			

6 学習施設環境

【教育施設】

- (1) 校地等 52,522 m²
 (2) 校舎等 33,939 m²
 (3) 使用目的別校舎等
- 1号館 広報課、学生課、教務課、管財課、経理課、総務課、入試課、
企画調査室、会議室
- 2号館 講義室、マルチメディアルーム、ゼミ室、研究室、女子体育研究所、
教職ラーニングステーション
- 3号館 藤村総合教育センター、地域交流センター、110周年記念藤村学園資料室
- 4号館 講義室、武道場、キャリア支援部、教職センター、ゼミ室、研究室、
健康管理センター、会議室、メディアホール、多目的演習室、
屋上多目的運動スペース
- 5号館 第1体育館 6号館 食堂、合宿室、保育演習室
- 7号館 第2体育館、第3体育館 8号館 合宿室
- 9号館 第5体育館、プール 10号館 第6体育館、図書館、トレーニングルーム
- 11号館 第7体育館
- 12号館 事務室、会議室
クラブハウス
(※学生寮(ふじ寮) 東京都国立市青柳)

(4) 令和2年度主な施設整備状況

- ① 各建物耐用年数向上化促進改修工事
- ② 校内電気設備更新修繕工事
- ③ 屋内消火栓入替工事
- ④ 4号館プロジェクター更新工事
- ⑤ 8号館排水管改修工事
- ⑥ ふじ寮ネットワーク機器更新工事
- ⑦ 無線LAN拡張工事
- ⑧ 監視カメラ更新工事

7 学生納付金

(単位：円)

	項 目	大 学 体育学科	短 期 大 学	
			保健体育学科	児童教育学科
前期納入	入 学 金	300,000	230,000	230,000
	授 業 料	370,000	340,000	360,000
	施設設備費	150,000	135,000	135,000
	実験実習料	30,000	25,000	30,000
	計	850,000	730,000	755,000
後期納入	授 業 料	370,000	340,000	360,000
	施設設備費	150,000	135,000	135,000
	実験実習料	30,000	25,000	30,000
	計	550,000	500,000	525,000
合 計 (年額)		1,400,000	1,230,000	1,280,000

8 学生支援と奨学金

【藤村学園育英奨学金の支給】

本学独自の奨学生制度である藤村学園育英奨学生は、建学の精神に基づき、学習や競技活動等に真摯に取り組み、優れた資質を有する学生のうち、修学を継続するために経済的援助を必要とする者に対して学資の援助を行い、本学が期待する優れた人材の育成に資することを目的としている。

奨学生：49人〔大学42人、保体1人、児教6人〕

種別：第1種(35万円) 0人 第2種(25万円) 17人
第3種(20万円) 32人 合計 49人

【スポーツ奨励】

(1) スポーツ奨学生の表彰

本学の競技スポーツ系クラブの一員として活動し、運動競技に優れ、かつ、学業、人物ともに優秀である学生をスポーツ奨学生として表彰した。

被表彰者65人：陸上競技部2人、ハンドボール部11人、新体操競技部8人、
カヌー部5人、水球部7人、
スポーツ奨学生一覧（別添資料9のとおり）

(2) 海外遠征補助金の交付

新型コロナウイルス感染症拡大のため、今年度は実績なし。

(3) 激励金及び報奨金の支給

新型コロナウイルス感染症拡大のため、今年度は実績なし。

(4) スポーツ特別奨学生 入試課

優秀な技能を有する学生を支援するため、全国大会等に出場し入賞した選手で専門的見地から将来性が期待できる入学者（スポーツ推薦入学生及びAO型入試特別選抜（スポーツ「アスリート」）入学生）を特別奨学生として選定し、学納金等の全部または一部を免除した。

令和2年度スポーツ特別奨学生（新入学生32人）

Aランク9人（ハンドボール部1人、陸上競技部1人、ソフトテニス部1人、
バスケットボール1人、体操競技部1人、ソフトボール部1人、
柔道部1人、水球部1人、バレーボール部1人）

Bランク11人（ハンドボール部2人、新体操競技部2人、陸上競技部2人、
ソフトテニス部1人、バスケットボール部1人、バレーボール部1人、
ソフトボール部1人、水球部1人）

Cランク12人（ハンドボール部2人、ダンス部2人、陸上競技部1人、
ソフトテニス部1人、バスケットボール部1人、バレーボール部1名、
ソフトボール部1人、柔道部1人、アイスホッケー部1人、
新体操競技部1人）

【藤村トヨ奨励金】

本学の建学の精神に基づき、学業成績が優れ、本学の範となる優秀な学生を藤村トヨ奨励学生として選定し、表彰及び奨励金を授与した。

奨学生：19人

大学 体育学部 13人（各学年3人（4年生のみ4人））

短大 保健体育学科 2人（各学年1人）

短大 児童教育学科 4人（各学年各コース1名）

奨励金：一律 5万円

【優秀学生表彰式】

奨励学生として選考された卒業生に対し、卒業式終了後表彰式を開催した。

開催日時：令和3年3月20日(土・祝)12:30～

開催場所：1号館3階大会議室

対象学生：スポーツ奨励学生13人

藤村トヨ奨励学生7人

Ⅲ 管理運営

1 理事会・教授会の運営

(1) 理事会（12回開催）【定例理事会（毎月1回程度開催）】

第1回	令和2年 4月11日（水）	13時30分から	本学園理事会議室
第2回	令和2年 4月15日（水）	13時30分から	本学園大会議室
第3回	令和2年 5月20日（水）	13時30分から	本学園大会議室
第4回	令和2年 6月24日（水）	13時30分から	本学園大会議室
第5回	令和2年 7月15日（水）	13時30分から	本学園大会議室
第6回	令和2年 9月16日（水）	13時30分から	本学園大会議室
第7回	令和2年10月21日（水）	13時30分から	本学園大会議室
第8回	令和2年11月18日（水）	13時30分から	本学園大会議室
第9回	令和2年12月09日（水）	15時30分から	本学園大会議室
第10回	令和3年 1月27日（水）	13時30分から	本学園大会議室
第11回	令和3年 2月17日（水）	13時30分から	本学園大会議室
第12回	令和3年 3月10日（水）	13時30分から	本学園大会議室

審議状況

[令和2年度第1回]

日 時 令和2年 4月 1日（水）

審議事項 第1号議案 学長補佐の委嘱の件
 第2号議案 令和2年度理事職務分担（案）の件
 第3号議案 育児休業規程、介護休業規程及び就業規則の改正の件

[令和2年度第2回]

日 時 令和2年 4月15日（水）

審議事項 第1号議案 令和2年度名誉教授選考の件
 第2号議案 令和2年度永年勤続表彰の件
 第3号議案 令和2年度期末手当等の件
 第4号議案 競業及び利益相反取引承認の件
 第5号議案 日本私立大学協会評議員選定の件

[令和2年度第3回]

日 時 令和2年 5月20日（水）

審議事項 第1号議案 令和元年度事業報告及び決算の件
 第2号議案 新型コロナウイルス感染拡大に伴う本学の修学支援の件
 第3号議案 奨学金に関する規程等の件
 第4号議案 令和3年度入試における入学検定料の免除の件

[令和2年度第4回]

日 時 令和2年 6月24日（水）

審議事項 第1号議案 令和3年度専任教員の採用人事の件
 第2号議案 令和3年度大学認証評価受審の件

[令和2年度第5回]

日 時 令和2年 7月15日 (水)

審議事項 第1号議案 短期大学学則の一部改正の件
第2号議案 令和3年度予算編成方針(案)の件
第3号議案 令和3年度入試における入学検定料の免除の件
第4号議案 事務職員採用等の件
(1) 試用期間満了について
(2) 新規採用について
第5号議案 子ども大学との提携の件

[令和2年度第6回]

日 時 令和2年 9月16日 (水)

審議事項 第1号議案 教育職員退職の件
第2号議案 令和3年度教員公募及び令和2年度非常勤講師採用の件
第3号議案 事務職員退職の件
第4号議案 中期財務計画(令和3年度～令和7年度)案の件

[令和2年度第7回]

日 時 令和2年10月21日 (水)

審議事項 第1号議案 令和3年度・令和4年度専任教員採用の件
第2号議案 東京女子体育大学・東京女子体育短期大学教育職員採用・昇任資格審査基準の件
第3号議案 令和3年度「教育実習(幼稚園)」のカリキュラム変更に伴う学則一部改正の件

[令和2年度第8回]

日 時 令和2年11月18日 (水)

審議事項 第1号議案 事務職員の採用取消し及び採用の件

[令和2年度第9回]

日 時 令和2年12月 9日 (水)

審議事項 第1号議案 令和2年度補正予算(案)の件
第2号議案 部館所長選任の件
第3号議案 教育職員採用の件
第4号議案 令和3年度教育職員の昇任人事の件
第5号議案 事務職員人事の件
第6号議案 教育の質保証委員会規程改正の件
第7号議案 教育理念、教育目的、教育目標の策定及び学則の変更の件
第8号議案 給与改定の件
第9号議案 教務補佐員任用規程等改正の件
第10号議案 令和3年度 授業料等減免(案)の件

[令和2年度第10回]

日 時 令和3年 1月27日 (水)

審議事項 第1号議案 教育職員・事務職員人事の件
第2号議案 短期大学のカリキュラム変更に伴う学則の一部改正の件

- 第3号議案 令和3年度委員会・プロジェクト委員等の構成（案）の件
 第4号議案 年度末臨時特別手当の件

[令和2年度第11回]

日 時 令和3年 2月17日（水）

- 審議事項 第1号議案 令和3年度事業計画（案）及び予算（案）の件
 第2号議案 中期財務計画(令和3年度～令和7年度)の件
 第3号議案 短期大学児童教育学科収容定員の変更（令和4年度）の件
 第4号議案 中期計画（案）の件
 第5号議案 学長補佐の件
 第6号議案 令和3年度理事職務分担案の件
 第7号議案 令和3年度委員会・プロジェクト委員等の構成（案）の件
 第8号議案 複合体育館の名称の件
 第9号議案 令和4年度 適用教育目標の策定の件
 第10号議案 評価委員会規程の改正の件
 第11号議案 カリキュラムの一部改正の件

[令和2年度第12回]

日 時 令和3年 3月10日（水）

- 審議事項 第1号議案 令和3年度事業計画（案）及び予算（案）の件
 第2号議案 中期財務計画(令和3年度～令和7年度)の件
 第3号議案 中期計画（案）の件
 第4号議案 短期大学学則の一部改正の件
 第5号議案 藤村トヨ奨励学生選考の件
 第6号議案 教学マネジメントの流れの件
 第7号議案 アセスメントマップ、アセスメントポリシーの公表の件
 第8号議案 学長奨励研究の件
 第9号議案 役員賠償責任保険契約更新の件
 第10号議案 令和4年度学納金改定の件

(2) 評議員会（4回開催）

第1回	令和2年 4月 1日（水）	11時00分から	本学園大会議室
第2回	令和2年 5月27日（水）	11時00分から	本学園大会議室
第3回	令和2年 11月25日（水）	11時00分から	本学園大会議室
第4回	令和3年 2月24日（水）	11時00分から	本学園大会議室

審議状況

[令和2年度第1回]

日 時 令和2年 4月 1日（水）

- 審議事項 第1号議案 二号理事欠員補充の件

[令和2年度第2回]

日 時 令和2年 5月27日（水）

- 審議事項 第1号議案 令和元年度事業報告及び決算の件

[令和2年度第3回]

日 時 令和2年11月25日（水）

審議事項 第1号議案 令和2年度補正予算（案）の件

[令和2年度第4回]

日 時 令和3年 2月24日（水）

審議事項 第1号議案 令和3年度事業計画(案)及び予算(案)の件

第2号議案 中期財務計画（令和3年度～令和7年度）（案）の件

第3号議案 中期計画（案）の件

(3) 教授会【定例教授会（原則として毎月第一水曜日 11回開催）】

第1回	令和2年 4月 1日（月）	15時30分から	本学園大会議室
第2回	令和2年 5月13日（水）	15時30分から	本学園 4301 教室
第3回	令和2年 6月 3日（水）	15時30分から	本学園 4301 教室
第4回	令和2年 7月 1日（水）	15時30分から	本学園 4301 教室
第5回	令和2年 9月 9日（水）	15時30分から	本学園 4301 教室
第6回	令和2年10月 7日（水）	15時30分から	本学園 4301 教室
第7回	令和2年11月 4日（水）	15時30分から	本学園 4301 教室
第8回	令和2年12月 2日（水）	15時30分から	本学園 4301 教室
第9回	令和3年 1月13日（水）	15時30分から	本学園 4301 教室
第10回	令和3年 2月 3日（水）	15時30分から	本学園 4301 教室
第11回	令和3年 3月 3日（水）	15時30分から	本学園 4301 教室

【臨時教授会（8回開催）】

第1回	令和2年 4月28日（火）	13時00分から	本学園 4301 教室
第2回	令和2年 7月16日（月）	9時40分から	メール審議
第3回	令和2年10月21日（水）	15時30分から	本学園 4301 教室
第4回	令和2年11月25日（水）	15時30分から	本学園 4301 教室
第5回	令和2年12月16日（水）	15時30分から	本学園 4301 教室
第6回	令和3年 2月12日（金）	15時30分から	本学園 4301 教室
第7回	令和3年 3月 1日（月）	15時30分から	本学園 4301 教室
第8回	令和3年 3月10日（水）	15時30分から	本学園 4301 教室

(4) 各種委員会の開催

【各種委員会（毎月1回程度、臨時開催随時）】

教授会のもとに各種委員会が設置され、それぞれの分野における課題について検討・協議等を行い、教授会において審議・決定された。

各種委員会等組織図（別添資料10のとおり）

2 令和2年度部館所長

【部館所長会（臨時開催随時）】

構成 [任 期 平成31年4月1日から令和3年3月31日まで]

部・館・所長名	氏 名
教務部長	小 林 福太郎（教授）
学生部長	秋 山 エリカ（教授）
キャリア支援部長	高 柳 佐土美（教授）

教職センター所長	出張吉訓 (教授)
入試部長	早瀬健介 (教授)
広報部長	山田まゆみ (教授)
図書館長	田中洋一 (教授)
女子体育研究所長	阿江美恵子 (教授)
健康管理センター所長	山田浩二郎 (教授)
地域交流センター所長	平田利矢子 (教授)

9 回開催

第 1 回	令和 2 年 4 月 1 日 (水)	15 時 00 分から	本学園中 1 会議室
第 2 回	令和 2 年 5 月 13 日 (水)	15 時 00 分から	本学園大会議室
第 3 回	令和 2 年 6 月 3 日 (水)	14 時 30 分から	本学園 4301 教室
第 4 回	令和 2 年 7 月 1 日 (水)	15 時 00 分から	本学園 4 号館 3 階会議室
第 5 回	令和 2 年 11 月 4 日 (水)	15 時 00 分から	本学園 4 号館 3 階会議室
第 6 回	令和 2 年 12 月 2 日 (水)	15 時 00 分から	本学園 4 号館 3 階会議室
第 7 回	令和 3 年 2 月 3 日 (水)	15 時 00 分から	本学園 4 号館 3 階会議室
第 8 回	令和 3 年 3 月 3 日 (水)	15 時 00 分から	本学園 4301 教室
第 9 回	令和 3 年 3 月 17 日 (水)	15 時 00 分から	本学園大会議室

3 学則・規程等の制定及び改正

令和 2 年度中に制定及び改正した学則・規程は、別紙のとおり。

4 自己点検評価

(1) 学生による授業評価

教育職員の教育意識や指導技術を高め、学生の視点に立った授業内容の展開および改善を目的とし学生による授業評価アンケートを実施した。

対象：全科目、全クラス

回数：前期・後期各 1 回 計 2 回、科目数：前期 177 科目・後期 183 科目

授業数：前期 351 コマ・後期 349 コマ、履修者延数：21,313 人

(2) 自己点検・評価の実施・公開

本学における教育・研究活動等の状況について自己点検及び評価を実施した。さらに、「令和元年度点検報告」を作成しホームページで公表した。

5 FD 研修

教員の教育意識や指導技術を高めるために、FD 委員会が中心となり『簡易なクラウド活用の技法&留意点』、『オンラインの質保証』をテーマとした「FD 研修会」を 2 回実施した。

第 1 回 令和 2 年 4 月 8 日 (水) 2・3 校時

第 2 回 令和 2 年 9 月 23 日 (水) 4 校時

6 SD 研修

事務職員の資質・能力の向上を図るため、「大学職員としての役割と課題」をメインテーマに「考える力を付けること」を目的として様々な研修を実施した。

◆伝達講習研修◆

日 時：令和2年12月21日(月) 15時00分～16時00分
講 師：島地監事、大塚管財課長
テーマ：「教学監査について」「大学と危機管理」

◆全体研修会◆

日 時：令和3年1月21日(木) 14時30分～15時30分
講 師：出張理事
テーマ：組織を活性化させる人材育成ポイント

◆グループ研修発表会◆

日 時：令和3年1月22日(金) 15時00分～16時40分
場 所：2号館2階224教室
目 的：事務職員としての能力の向上と課題解決に向けた意識改革を図るとともに、職員相互の理解を深めることを目的とする。

7 学園研修会

教員並びに職員が必要な知識及び技能を習得するための機会を設けることを目的として、以下の通り学園研修会(FD・SD合同研修会)を開催した。

日 時：令和3年2月10日(水) 15時00分～16時30分
講 師：金子 一秀氏(本学学長)
テーマ：「本学園の進むべき道」

8 ハラスメント防止・排除

ハラスメントに関する委員会が中心となり、令和3年度に向けて「ハラスメントに関する相談のご案内」を作成し、新年度早々に学生及び教職員へ配布する準備をした。

9 学生調査アンケート

平成29年度から全在学生を対象に、教育環境及び質の一層の改善を目的とし実施している。令和2年度、大学・短大共に約60%の回収率であった。質問項目は毎年見直し、教育環境の改善の取り組みの一助となる、基礎データを得られる項目(質問)を設定している。カテゴリーは5つ「入学理由等、学生生活、課外活動、学習、悩み・健康」に分類し、集計、分析を行っている。

10 IR^{*}に関する取組み

関係部署が管理するデータの更新を行い、関係部署との連携の円滑化を図った。その他の取組みとしては、各種アンケートを実施し、集計結果を図式化させ、関係者や関係委員会に報告を行った。

※IR(Institutional Research)とは

教育研究・経営・財務情報など大学の諸活動に関する情報収集・分析、学生の学習成果など教育機能についての調査分析を行い、大学の自己評価、意思決定に寄与する活動。

「令和2年度の学則・規程等の制定及び改正一覧表」

別紙

	件名
1	学校法人藤村学園就業規則の一部改正について R1.10.1
2	介護休業規程の一部改正について R1.10.1
3	育児休業規程の一部改正について R1.10.1
4	奨学金に関する規程、実施細目等の改正について R2.4.1
5	教職ラーニングセンター利用規程の一部改正について R1.4.1
6	図書館運営に関連する規程の一部改正について R2.4.1
7	短期大学収容定員関係学則変更届出書の提出について R3.4.1
8	本学園のハラスメント防止・排除に関するガイドラインの一部改正について R2.4.1
9	私立学校法の一部改正に伴う寄附行為改正について(令和2年4月1日施行) R2.4.1
10	学外実習指導手当等支給規程の一部改正について R2.4.1
11	東京女子体育大学・東京女子体育短期大学 研究倫理規程の一部改正について R2.4.1
12	「ゼミナール所属の取扱いに関する内規」の一部改正について R2.10.1
13	「GPA制度に関する実施要項」の改定について R2.4.1
14	東京女子体育大学・東京女子体育短期大学教育職員採用・昇任資格審査基準の運営規約集3編への掲載及び昇任資格審査基準の一部改正 R2.4.1
15	令和3年度児童教育学科「教育実習(幼稚園)」のカリキュラムの変更について R2.4.1
16	学外実習指導手当等支給規程の改正について R2.12.1
17	藤村学園スポーツ特別奨学生規程及び同実施細目の一部改正について R3.4.1
18	育児・介護休業法改正に伴う育児休業規程及び介護休業規程の改正について R3.1.1
19	教育理念、教育目的、教育目標の策定及び学則の変更について R3.4.1
20	教育の質保証委員会規程の改正について R3.4.1
21	教務補佐員任用規程の改正について R3.4.1
22	東京女子体育短期大学学則及び別表の改正について R3.4.1
23	令和3年度 児童教育学科「教育実習(幼稚園)」のカリキュラムの変更に関わる規程の変更について R3.1.28
24	授業科目名の変更について R3.4.1
25	健康管理センター規程の改正について R3.4.1
26	東京女子体育大学教授会規程及び東京女子体育短期大学教授会規程の改正について R3.4.1
27	評価委員会規程の改正について R3.4.1
28	俸給表の改正について R3.4.1

IV 特色ある取組み

1 創作オペレッタ発表会

短期大学児童教育学科 2 年生の参加により、カリキュラム授業の中で創作劇の脚本、演出、音楽、出演などを学生自身で行う創作オペレッタの発表会を開催した。

開催日：令和 3 年 2 月 9 日（火） 会場：たましん RISURU ホール（立川市民会館）
出演：児童教育学科（2 学年）

2 フレッシュウィークの実施

例年、新入生が大学の魅力を肌で感じ、新鮮な印象と期待感を持って学園生活をスタートし、授業や学友会活動等について理解を深め、学園生活の準備態勢が早く整えられることを目的にフレッシュウィークを設け、オリエンテーションを実施しているが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、新入生オリエンテーションのみ開催。

3 オフィスアワーの実施

学生が授業や学園生活等について、気軽に質問や相談を行うことができるよう、全教員が週 1 回、研究室にいる時間を定め実施した。

4 導入教育の実施

(1) 導入教育の実施

「藤村トヨの教育」（講義 2 単位）：授業計画を変更し遠隔授業で実施した。

新入生対象／大学・短期大学

(2) フレッシュマンセミナーの中止

保健体育学科 1 年対象／水泳（含海浜実習）

児童教育学科 1 年対象／野外活動演習：日帰りで「野外活動演習」の授業を実習のみ実施した。

5 授業運営の充実・効率化のための対応

(1) スチューデントアシスタントの活用

大人数となる授業科目等を対象に、授業運営の充実・効率化を図るためスチューデントアシスタントを配置した。

配置対象授業：原則として、1 クラス 200 人前後の講義形式の授業等

活用形態：①すべての授業に活用 ②一部の授業に活用 ③その他

活用内容：①出席の確認、②提出物の確認、③機器等の操作補助等

配置実績：前期 9 科目 259 コマ、後期 12 科目 442 コマ（1 コマ：100 分授業）

(2) 出欠管理システムの活用

授業の出欠管理業務の簡素化及び欠席の多い学生把握の効率化のため一部授業に出欠管理システムを活用した。

〔授業出席管理システムの概要〕

○ 学生証読取器で蓄積された学生の出席データを取り込み、出欠管理が容易にできる。

○ 授業出欠データは、いつでもエクセルの表に展開し、印刷することができる。

稼働台数 11 台

6 社会貢献等

高大連携（協定相手校）

(1) 藤村女子高等学校

藤村女子高等学校との高大連携協定に基づき、希望する高校生に大学レベルの授業に触れさせ進路指導を支援するため、特別科目等履修生として授業の参加を受け入れてきた。今年度は新型コロナウイルス感染症防止のため受入れを中止とした。

(2) 新渡戸文化高等学校

新渡戸文化高等学校の高大連携協定に基づき、大学の授業に参加する機会等は、今年度中止とした。

(3) 東京都立五日市高等学校

東京都立五日市高等学校の高大連携協定に基づき、双方の教育機能について交流を図り、広報課をとおして出張授業を2回実施した。

7 聴覚に障がいのある学生の支援

聴覚に障がいのある学生に対し、より授業内容の理解を深めさせるための支援として、授業のノートテイクを実施した。

（聴覚障がいのある学生：体育学部7人、保健体育学科1人、児童教育学科1人）

(1) ノートテーカーの配置

地域の社会福祉協議会等のボランティアに協力を依頼し、障がいのある学生の希望する講義科目にノートテーカーを配置した。遠隔操作によるノートテイクも実施された。

配置実績： 地域ボランティア 858 コマ

学生が社会奉仕の一環として、障がい者支援の意義を理解し、聴覚に障がいのある学生の授業補助ができるよう、ノートテイク技術を習得させるための養成講座を開講した。

実施時期： ボランティア講座 3 コマ（遠隔授業1コマ・面接授業2コマ）

講座実施担当： 地域交流センター、教務課

講座依頼先： 関東聴覚障害学生サポートセンター

8 教員免許状更新講習

平成19年6月に「教育職員免許法」が改正され、平成21年4月から教員免許更新制が導入された。

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な最新の知識技能を身に付けることを目的としており、制度導入後に授与される教員免許状には、免許状授与のための所要資格を得てから10年後の年度末までの有効期間が付され、更新を行うためには、2年間で30時間以上の更新講習を受講・修了することが必要とされている。

また、制度導入以前に取得された免許状の所持者についても、文部科学省の指定する修了確認期限内に30時間以上の更新講習を受講・修了することが必要とされている。

東京女子体育大学では、文部科学大臣の認定を受け、現職の先生方が「最新の知識技能を修得し、自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得る。」ことを目的として更新講習を開講した。

令和2年度は、オリンピック、パラリンピック開催を考慮し、実施を見送ったが、令和3年度は実施する。

9 東京 2020 オリンピック・パラリンピックプロジェクト

平成 26(2014)年度に立ち上げたプロジェクト本部及び専門委員会が中心となり、観戦ツアーやパブリックビューイングを企画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い全企画が中止となった。なお、オリパラクラブによる「アスリートへの応援メッセージ」を配信し、来年度へ延期された東京 2020 オリンピック・パラリンピックの機運醸成に繋がるよう努めた。

10 学園報の発行

学校法人藤村学園学園報編集室を平成 27 年度に立ち上げ、第 1 号を発行して以来、継続的に発行している。令和 2 年度は、令和 2 年 6 月 1 日に第 12 号を、令和 2 年 12 月 1 日に第 13 号を発行し、在学生の保護者を中心に、関係各所へ配付し、学内・学外に広く本学の情報を提供・周知した。

V 学生募集等広報活動

○ 学生募集等広報活動の取組み

1 オープンキャンパスの実施

第1回	令和2年 5月31日(日)	中止	参加者総数	0人
第2回	令和2年 6月21日(日)	10時～14時30分	参加者総数	324人
第3回	令和2年 7月19日(日)	10時～14時	参加者総数	164人
第4回	令和2年 8月 2日(日)	10時～14時	参加者総数	174人
第5回	令和2年 9月13日(日)	10時～14時	参加者総数	201人
第6回	令和2年11月 8日(日)	10時～14時	参加者総数	97人
第7回	令和3年 3月14日(日)	10時～15時	参加者総数	91人

今年度は昨年末から流行した新型コロナウイルス感染症の影響が治まらず、第1回目を中止としたが、2回目以降は感染対策を講じながら何とか開催した。

また、オリンピックが中止となったため、急遽8月に1回追加して開催した。

なお、ミニオープンキャンパスは今年度も開催を見送り、引き続き開催方法等を検討することとした。

2 広報活動

(1) ホームページの充実

ホームページを見やすくするためにメガメニューの見直しを行うとともに本学の最新ニュースやクラブの情報などのタイムリーな発信を行った。

また、教職ラーニングステーションのページとWebオープンキャンパスのページを新規に追加掲載した。

今年度は新型コロナウイルス感染症の対応として、新型コロナウイルス感染症への本学の対応記事をまとめて閲覧できるページも掲載した。

クラブ紹介ページでは動画データがあるクラブは順次掲載を行っている。

ホームページの充実と迅速な情報発信の改善を図るためにホームページ作成部会・ホームページ管理運用部会と広報委員会で協議を行っている。

(2) 大学案内の作成

大学及び短期大学の実情をより分かりやすく、女子高校生へ発信するために表紙のデザインからイメージを大切に制作した。見やすいカリキュラムの掲載、幼保コースの概要や、教職センターのサポート体制など内容の充実を図った。

19,000部印刷し、オープンキャンパス等で来校者に配布するとともに、進学説明会、高校訪問活動、入学案内送付など入試や学生募集に活用した。

(3) 広報誌「TWCPE ヘッドライン」の作成

クラブ活動をはじめ、学生の諸活動等の学園情報を在学生及び保護者に広報することを目的に作成している。学園情報では本学の教育活動等を紹介しているので、入学案内等と一緒に高校訪問等で配布し、学生募集の活動に繋がる広報資料としても位置付けている。

「世界で活躍する東女体大生」と題し代表的な選手の活躍記事を写真と共に掲載した。また、「注目のゼミ」と題してゼミの紹介を行った。各クラブの主な競技成績と卒業

生紹介も継続して掲載した。

発行回数：年1回（3月）発行部数：3,500部

(4) 広報誌「ラブスポ！」の発行（フリーペーパー）

資料請求する高校生、高校訪問などの際に本学のブランド力を上げる資料として配布している。巻頭には「TOKYO2020を楽しむ」と題し、各競技のルールや見どころの紹介と台湾で行われた元日本代表と元台湾代表のソフトボール試合を掲載した。また、「競技普及と五輪に挑む」や本学教員の活躍などの特集も掲載した。人気ゼミの紹介は今年も継続して掲載するとともに「夢を目指して」と題して、在学生の夢も紹介した。

発行回数：年1回（3月） 15,000部

(5) 進研模試デジタルサービス

進研模試受験生の内、本学志望者及び体育系志望者の受験生（マナビジョン 気になる大学登録者）に向けて、6月～11月の進研模試期間中に個々の受験生のメールアドレスへ模試の終了の都度、本学の受験に興味を持ってもらうためのメッセージを発信した。

(6) 進路アドバイザー（高校訪問員）の活動

オープンキャンパスと並び、大学、短期大学の出願者増に繋がる学生募集の重要な活動になっている。高校訪問員6人で秋田県、青森県、山形県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県、島根県、愛媛県、福井県、佐賀県、熊本県、大分県、福岡県、宮崎県、鹿児島県、全27都県を5月～11月の期間で838校の高校を訪問し情報提供を行った。

(7) 高校出張講義（模擬授業）

高校内で行われる進路相談会等の際に実施される大学の模擬授業について、高校からの依頼を受けて本学より講師を派遣している。7件の依頼があり全て参加する旨回答したが、新型コロナウイルス感染症の影響からその内の2件については中止となった。

(8) テレビ取材

- ・NHK総合「あの人に会いたい（吉岡隆徳）」【2017年放送の再放送】
1979年のNHKニュースより、当時本学の教授でいらした吉岡先生を取
材された時の映像（令和2年4月18日、24日(Eテレ放送)）
- ・日本テレビ「ヒルナンデス」【再放送】
「ハンドメイド主婦に弟子入り」のコーナーで、オードリーの春日さん
が作製したプラ板イヤリングを着けてボールを投げるシーンでソフトボ
ール部の学生が撮影に協力した。（令和2年6月17日放送）
- ・テレビ朝日「路線バスで寄り道の旅」【再放送】
芸能人が路線バスに乗って食事、絶景などを紹介する旅番組で本学に寄
り道し、校内を見学し学生との触れ合いが放送された。
（令和2年8月9日放送）
- ・毎日放送「きらスポ！」

朝日奈央が普段あまり深彫りされていないスポーツの魅力をもっと多くの人に知ってもらう番組でソフトテニス部が取材に協力した。

(令和2年10月18日放送)

・BS11「八代亜紀いい歌いい話」

毎週木曜日に放送している「八代亜紀いい歌いい話」という歌番組。

本学新体操競技部の研究発表会で八代亜紀さんとコラボし「雨の慕情」の歌で新体操競技部の部員たちが演技した様子を「歌の贈りもの」のコーナーで八代亜紀さんと秋山エリカ先生の対談形式で紹介された。

(令和3年1月21日放送)

・テレビ朝日「GET SPORTS」

毎週日曜日深夜に放送しているスポーツドキュメンタリー番組。

本学新体操競技部の研究発表会に向けての練習の様子から発表会当日までを密着して取材された。発表会の本番では八代亜紀さんの「雨の慕情」の歌で新体操競技部の部員たちが演技した。

(令和3年2月14日放送)

(9) Web取材

・SPORT BULL「おぎやはぎのスポーツバラエティBULL'S SHOW」
“気になる大学スポーツの現状は？”

柔道部とチアダンス部の学生がZoomを使用してリモート出演した。

(令和2年6月21日放送)

・日本ビデオアルバム協会のホームページ(特定非営利活動法人)

新体操の活動やルールを紹介し、一般の人たちの新体操への理解を深めるための情報源であるホームページで、本学の新体操競技部の学生や指導者の普段の活動状況を通年で取材し放送する番組に新体操競技部が協力した。

(令和3年1月～3月の放送準備が出来しだい)

・国立市保健所のホームページ

「新型コロナウイルス感染拡大を防ごう！リレーメッセージ」

感染拡大防止メッセージをソフトボール部・ストリートダンス部・陸上競技部(投てき)の3クラブが繋いでいく場面で協力した。

(令和2年12月25日放送)

(10) 新聞等取材

・日刊スポーツ新聞社(令和2年6月下旬発刊)

日刊プラス7月号の1面～3面(定期購読者限定の月間冊子)

ソフトテニスの魅力について、ソフトテニス部が取材に協力した。

・読売新聞(都内版)(令和2年9月5日発刊)

「ふるさと」のコーナーで福岡県出身の秋山エリカ先生を取材された。

・ベースボール・マガジン社「ソフトテニスマガジン9月号」

(令和2年7月28日発売)

多くの試合が中止となっている今年、4年生として最後の舞台に立てないソフトテニス部の兼子温香(大4)さんと吉澤美公(大4)さんの2人が取材された。

VI 附属機関の活動

1 図書館活動（令和3年3月31日現在）

- (1) 蔵書数：185,706冊（令和2年度受入冊数：3,347冊）
- (2) 所蔵雑誌種数：738種（平成23年より紀要数を計上）
- (3) 映像資料数：2,707点（VTR:944点、DVD:1,688点、CD-ROM18点、録音資料57点）
- (4) 開館日数：252日
- (5) 入館者数：10,154人
（学生9,771人、教職員325人、卒業生50人、学外者8人）
- (6) 貸出人数：726人
（学生480人、教職員235人、卒業生11人、学外者0人）
- (7) 年間貸出冊数：1,978冊
（学生1,082冊、教職員824冊、卒業生72冊、学外者0人）
- (8) 図書館行事
フレッシュウィークでの「図書館利用ガイダンス」や公開講座「絵本から広がる子育て」、藤園祭行事「図書館は楽しい」など5行事を予定していたが、新型コロナウイルス感染症への対応のため、4行事を中止とした。1行事について1回実施し、94人の参加があった。
- (9) 令和元年度図書館年次報告の作成（A4版・14ページ）
- (10) 図書館広報誌LiVRE(リーヴル)の発行（第32号、第33号）

2 学生等の安全管理・救護活動

- (1) 令和2年度定期健康診断
新型コロナウイルスによる感染症の蔓延に伴い、6月30日まで実施予定の健康診断が、9月以降の実施となった。それに伴い、教育実習、就職活動で求められる「健康診断証明書」の発行が後期以降となった。それぞれ教育実習校や就職先企業には文書で連絡をした。これは文部科学省等からの定期健康診断実施に関する通知文により、実施した。
学生：令和2年9月28日、29日 受診率 85.7%
教職員：令和2年10月28日 受診率 100%
- (2) 令和2年度健康管理センターの利用状況(令和3年3月10日現在)
医事相談：126件 リハビリ相談：74件
メンタル相談：28件 応急処置：182件
検査測定：1827件 健康相談：1574件（含 新型コロナウイルスによる感染症対応）
健康診断書発行：452件
入試に伴う特別検診：0件 行事に伴う救護：0件
- (3) 学外実習（水泳、野外活動、スキー等）
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、学外実習はすべて中止となったため、医師・看護師の帯同はしていない。
- (4) 報告書の作成
 - ・令和2年度健康管理センター利用状況報告書
 - ・令和2年度定期健康診断報告書
 - ・令和2年度ストレスチェック結果報告書

3 研究活動の推進・支援等

(1) 体力テストの実施

学生を主体にした測定実習として、毎年4月に実施している体力テストは新型コロナウイルス感染拡大の影響で昭和37年の開始以来初めての中止となった。

(2) 研究紀要及び所報等の刊行

「東京女子体育大学・東京女子体育短期大学紀要 56号」、「東京女子体育大学女子体育研究所所報 15号」を発行した。（「新体力テスト結果報告書」は体力テスト中止のため発行せず。）

(3) 科学研究費補助金等の採択状況

令和2年度の科研費助成事業（補助金分・基金分）の採択状況

大学				
	研究者	研究種目	研究期間	課題名
新規1	笹生 心太 (研究代表者)	若手研究	令和2年度 ～令和4年度	「復興五輪」をめぐる中央-地方関係：復興「ありがとう」ホストタウン事業に着目して
継続1	山田 浩二郎 (研究代表者)	基盤研究 (C)(一般)	平成31年度 ～令和3年度	災害救出現場におけるトリアージ情報を遠隔多機関が把握可能なシステムの開発
継続2	酒井 紳 (研究分担者)	基盤研究 (C)(一般)	平成31年度 ～令和3年度	クロール泳の短距離パフォーマンスを改善させる高速度状態持続トレーニングの開発

短期大学				
	研究者	研究種目	研究期間	課題名
継続1	武藤 伸司 (研究代表者)	若手研究	平成31年度 ～令和2年度	身体運動における質的研究方法の検討と構築

4 個人・共同研究及びその公開

(1) 個人研究費

1人25万円を上限に支給している。令和2年度の個人研究費利用者は57人であった。うち、奨励個人研究（1人50万円）は4人。

(2) 共同研究

令和2・3年度2ヵ年の採択は1件（前年度からの継続3件と合わせ計4件）

(3) 女子体育研究所共同研究

令和2年度は2件

(4) 研究フォーラムの開催

令和3年2月12日（金）に第15回東京女子体育大学・東京女子体育短期大学研究フォーラムを開催した。

一般共同研究発表1件、共同研究発表3件、女子体育研究所共同研究発表2件

(5) 研究者情報管理システム

研究者情報管理システムを運用し、教員情報を公開している。また、この情報はresearchmapへデータ転送している。

5 社会貢献・連携活動

(1) 公開講座の実施

① 公開講座

令和2年6月13日「幼児講座」から令和3年3月16日「陸上競技」まで23回の講座を開講予定したが、新型コロナウイルス感染症対応のため13講座中止し10講座の実施となった。開講講座は、感染対策を取り定員を縮小した。

講師は本学の教員等が務め、延べ12人が担当した。講座受講者は159人であった。公開講座実施結果（別紙資料11-1のとおり）

② 定期レッスン

年間を通して、「新体操」の講座を実施した。

「新体操」は7回開講予定したが、新型コロナウイルス感染症対応のため3講座中止し4講座の実施となった。開講講座は、感染対策を取り定員を縮小した。参加者は97人であった。

③ ジュニア・ユースクラブ

会員制のクラブとしてジュニア・ユースクラブ「新体操クラブ」「ヒップホップクラブ」「サッカークラブ」を実施した。「新体操クラブ」は16クラスで実施した。3月末現在の会員数は162人である。「ヒップホップクラブ」の3月末現在の会員数は11人である。「サッカークラブ」の3月末現在の会員数は32人である。

4月・5月は、新型コロナウイルス感染症対応のため活動は中止した。6月以降は、オンライン練習、感染対策のため人数制限、時間短縮など状況に合わせて活動を行った。

定期レッスン・ジュニアユースクラブ実施結果（別紙資料11-2のとおり）

(2) ボランティア活動

ボランティア活動参加者は延べ人であった。

ボランティア活動参加者（別紙資料12のとおり）

(3) ボランティア講座

ボランティア講座（13講座）の受講者は述べ1040人であった。

「ボランティア理論」の単位修得者は70人、「ボランティア実習」の単位修得者は、14人であった。新型コロナウイルス感染症対応のため、実習は卒業学年のみの活動とした。

ボランティア講座実施結果（別紙資料13-1のとおり）

ボランティア理論・ボランティア実習履修者（別紙資料13-2のとおり）

(4) 事業記録の作成

「令和2年度公開講座実施報告書」

「令和2年度ボランティア活動実施報告書」

「令和2年度ジュニア・ユースクラブ活動実施報告書」

VII 財務の概要

I 令和2年度決算の概要

1 貸借対照表について

貸借対照表とは会計年度末における財政状態を表したもので、資産がいか程あるのか、また負債はいくらなのか、学校法人が維持している純資産はいか程あるのかを示したものです。

令和2年度末の財政状態は、以下のとおりです。

(1) 資産の部

資産総額は220億5,639万円、前年比8,795万円の増加(0.4%)です。

① 固定資産

固定資産総額は204億2,182万円、前年比12億3,442万円の増加(6.4%)です。資産総額の92.6%を占めています。

有形固定資産は117億2,207万円、資産総額の53.1%です。前年比19億3,347万円の増加(19.8%)です。藤村スポーツセンター建設費の中間払いによる増加が主な要因です。

特定資産は82億9,449万円、資産総額の37.6%です。前年比6億9,300万円の減少(Δ 7.7%)です。藤村スポーツセンター建設費支出により減価償却引当特定資産が減少しています。特定資産の大部分は有価証券で保有しており、その他に定期預金を設定しています。

その他の固定資産は4億527万円、資産総額の1.8%です。前年比605万円の減少(1.5%)です。ソフトウェアの除却及び有価証券の償還による減少です。

② 流動資産

流動資産総額は16億3,457万円、資産総額の7.4%です。前年比11億4,648万円の減少(41.2%)です。藤村スポーツセンター建設費支払いにより現金預金が減少しています。

(2) 負債の部

負債総額は10億3,075万円、前年比4,316万円の減少(Δ 4.0%)です。

① 固定負債

固定負債は5億4,772万円、負債総額の53.1%です。前年比485万円の増加(0.9%)です。固定負債は全て退職給与引当金です。

② 流動負債

流動負債は4億8,303万円、負債総額の46.9%です。前年比4,801万円の減少(Δ 9.0%)です。令和3年度新入生の学生生徒等納付金収入及び寮舎費収入等の前受

金が減少しています。

(3) 純資産の部

純資産は210億2,564万円、前年比1億3,110万円の増加(0.6%)です。増加は当年度収入超過(黒字)によるものです。純資産(自己資金)構成比率は95.3%、借入金がないため健全で安定した財政基盤を維持しています。

① 基本金

基本金総額は223億9,391万円、純資産の106.5%です。前年比24億8,723万円の増加(12.5%)です。

第1号基本金は189億4,609円、純資産の90.1%です。前年比22億8,258万円の増加(13.7%)です。主に建設仮勘定(藤村スポーツセンター)の増加によるものです。

第2号基本金は3億円、純資産の1.4%です。前年比2億465円の増加(214.6%)です。創立120周年施設設備資金(藤村スポーツセンター)の積立てにより増加しています。

第3号基本金は30億81万円、前年度と同額で、純資産の14.3%です。内容は奨学基金の積立金です。

第4号基本金は1億4,700万円、前年度と同額で、純資産の0.7%です。内容は恒常的に保持すべき資金の額です。

② 繰越収支差額

翌年度繰越収支差額はマイナス13億6,827万円、純資産の△6.5%です。前年比23億5,613万円の減少(△238.5%)です。基本金組入額の増加によりマイナスに転じています。基本金繰入前当年度収支差額と基本金繰入額合計の差額となります。

2 財産目録について

令和2年度末(令和3年3月31日)の資産総額は220億5,715万円、前年比8,819万円の増加(0.4%)です。資産総額の内訳は、基本財産が117億2,734万円、運用財産が103億2,906万円、そして収益事業用財産75万円です。

負債総額は10億3,075万円、前年比4,316万円の減少(△4.0%)となっています。

正味財産は210億2,640万円となり、前年比1億3,135万円の増加(0.6%)となっています。

貸借対照表

令和 3年 3月31日

(単位：千円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	(20,421,826)	(19,187,401)	(1,234,425)
有形固定資産	< 11,722,072 >	< 9,788,606 >	< 1,933,466 >
土地	1,982,079	1,982,079	0
建物	5,105,030	5,392,808	△ 287,778
構築物	446,010	505,697	△ 59,687
教育研究用機器備品	146,126	133,826	12,300
管理用機器備品	25,531	25,918	△ 387
図書	514,294	504,687	9,607
車両	2	2	0
建設仮勘定	3,503,000	1,243,589	2,259,411
特定資産	< 8,294,488 >	< 8,987,483 >	< △ 692,995 >
第2号基本金引当特定資産	300,000	95,345	204,655
第3号基本金引当特定資産	3,000,819	3,000,819	0
退職給与引当特定資産	547,038	557,654	△ 10,616
減価償却引当特定資産	4,446,631	5,333,665	△ 887,034
その他の固定資産	< 405,266 >	< 411,312 >	< △ 6,046 >
電話加入権	884	884	0
ソフトウェア	3,907	7,434	△ 3,527
有価証券	400,000	402,219	△ 2,219
収益事業元入金	300	300	0
長期貸付金	175	475	△ 300
流動資産	(1,634,569)	(2,781,049)	(△ 1,146,480)
現金預金	1,538,733	2,636,042	△ 1,097,309
未収入金	81,734	130,330	△ 48,596
貯蔵品	4,545	5,808	△ 1,263
前払金	8,816	8,423	393
立替金	736	441	295
仮払金	5	5	0
資 産 の 部 合 計	22,056,395	21,968,450	87,945
負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	(547,724)	(542,879)	(4,845)
退職給与引当金	547,724	542,879	4,845
流動負債	(483,029)	(531,034)	(△ 48,005)
未払金	29,363	28,016	1,347
前受金	432,125	479,740	△ 47,615
預り金	21,541	23,278	△ 1,737
負 債 の 部 合 計	1,030,753	1,073,913	△ 43,160
純 資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	(22,393,906)	(19,906,675)	(2,487,231)
第1号基本金	18,946,087	16,663,511	2,282,576
第2号基本金	300,000	95,345	204,655
第3号基本金	3,000,819	3,000,819	0
第4号基本金	147,000	147,000	0
繰越収支差額	(△ 1,368,264)	(987,862)	(△ 2,356,126)
翌年度繰越収支差額	△ 1,368,264	987,862	△ 2,356,126
純 資 産 の 部 合 計	21,025,642	20,894,537	131,105
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	22,056,395	21,968,450	87,945

財 産 目 録

令和3年3月31日

I 資産総額	22,057,149,266 円
1、基本財産	11,727,338,154 円
2、運用財産	10,329,056,940 円
[3、収益事業用財産]	754,172 円
II 負債総額	1,030,752,612 円
III 正味財産	21,026,396,654 円

区 分	数 量	金 額
資産額		
1 基本財産		
土地	55,251 m ²	1,982,079,054 円
建物	39,054 m ²	5,105,029,853 円
構築物		446,010,186 円
教育研究用備品	4,023 点	146,126,025 円
管理用備品	1,235 点	25,531,059 円
図書	185,706 冊	514,293,995 円
車輛	2 台	2,000 円
建設仮勘定		3,503,000,439 円
電話加入権・ソフトウェア・他		5,265,543 円
2 運用財産		
現金預金		1,538,732,592 円
特定資産		8,294,487,762 円
有価証券		400,000,000 円
未収入金・貯蔵品・他		95,836,586 円
3 収益事業		754,172 円
I 資産総額		22,057,149,266 円
負債額		
1 固定負債		
退職給与引当金		547,723,853 円
2 流動負債		
前受金		432,125,000 円
未払金		29,362,645 円
預り金		21,541,114 円
II 負債総額		1,030,752,612 円
III 正味財産(資産総額－負債総額)		21,026,396,654 円

3 収支計算書について

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容、並びに支払い資金の収入及び支出の顛末を明らかにしたものです。資金収支計算書は企業会計にはない計算書ですが、一般にわかり易くするため企業会計のキャッシュ・フロー計算書のような資金の源泉と用途を表し、資金の流れを把握する「活動区分資金収支計算書」を作成しています。計算上実際の入出金が当該期間内に生じなくても計上し、資金収入調整勘定（前受金・未収金）や資金支出調整勘定（前払金・未払金）で相殺するようにになっています。

「収入の部」

資金収入とは、当該年度の負債とならない収入以外に、負債となる前受金、特定資産からの繰入収入を含んだ収入のことです。

今年度の収入総額は、93 億円 17 万円です。予算達成率は 99.86%。

主な内訳は、次のとおりです。

- ① 学生生徒等納付金収入は 18 億 8,769 万円。予算達成率は 100.6%。

収入の基礎となる学生数は 1,666 人（令和 2 年 5 月 1 日現在）、前年度 1,722 人から 56 人減少です。但し、授業料引上げにより予算比で 1,050 万円の増収です。

消費税率増加に伴い授業料を引上げています。授業料引上げ額は大学 2 万円、短大の保健体育学科 1 万円、児童教育学科 2 万円です。

- ② 手数料収入は 2,140 万円。予算達成率は 89.2%。

入学検定料収入 1,756 万円、試験料収入及び証明手数料収入等 384 万円です。入学検定料数は 524 人（予算比△56 人、前年比△57 人）。追・再試験料数は 691 人（予算比△1,009 人、前年比△777 人）。

- ③ 寄付金収入は 1,989 万円。予算達成率は 198.9%。

教育振興寄付金及び藤村スポーツセンター建設寄付金に係る寄付金収入です。

- ④ 補助金収入は 2 億 1,736 万円。予算達成率は 97.3%。

ほとんどが国庫補助金（経常費補助金収入）です。令和 2 年度より「大学等における修学の支援に関する法律」が施行され、授業料等減免費に対して大学 6,897 万円、短大 1,217 万円、合計 8,114 万円が交付されています。

- ⑤ 資産売却収入は 2 億 300 万円。有価証券の売却収入です。

- ⑥ 付随事業収入・収益事業収入は 1 億 4,621 万円。予算達成率は 100.5%。

補助活動収入（寮舎費収入）1 億 3,236 万円、公開講座収入等 1,385 万円です。入寮生 245 人（入寮率 97.2%）です。

- ⑦ 受取利息・配当金収入は 1 億 2,605 万円。予算達成率は 102.9%。

各種特定資産及び運転資金等の受取利息収入です。第 3 号基本金特定資産の受取利息は奨学金へ充当しています。

- ⑧ 雑収入は 8,630 万円。予算達成率は 106.2%。
私立大学退職金財団からの交付金収入 6,963 万円、施設設備利用料収入等 1,667 万円です。
- ⑨ 借入金等収入は、ゼロです。
- ⑩ 前受金収入は 4 億 3,213 万円。予算達成率は 86.2%。
令和 3 年度入学生の学生生徒等納付金収入と入寮生の寮舎費収入です。新入生（編入・転入・再入学を含む）は、418 人（予算比△35 人、前年比△24 人）です。
- ⑪ その他の収入は 40 億 8,559 万円。予算達成率は 96.1%。
第 2 号基本金引当特定資産取崩収入 9,534 万円、第 3 号基本金引当特定資産取崩収入 4 億円、退職給与引当特定資産取崩収入 6 億 1,203 万円、減価償却引当特定資産取崩収入 28 億 4,771 万円、前年度収入で当期に受け入れた前期末未収入金収入等 1 億 3,021 万円です。特定資産の償還・売却等で金額が膨らんでいます。
- ⑫ 資金収入調整勘定は、上記の各収入の中で当期に資金の受入れがなかったものを示す控除科目であり、5 億 6,147 万円です。
期末未収入金（資金の受入れが翌年度）8,174 万円、期末前受金（前年度に資金の受入れが済んでいる）4 億 7,974 万円です。
- ⑬ 前年度繰越支払資金は 26 億 3,604 万円。
令和元年度から当期に繰り越した支払資金の額です。

「支出の部」

資金支出とは、当該年度の教育研究活動及びその他活動に対する支出であり、施設・設備関係支出、特定預金への積立などの資産運用支出を含んでいます。

今年度の支出総額は、収入総額と同額の 93 億円 19 万円です。

主な内訳は、次のとおりです。

- ① 人件費支出は 12 億 1,652 万円。予算執行率は 98.4%。
教員人件費支出 6 億 6,576 万円、職員人件費支出 4 億 2,953 万円、役員報酬支出 4,291 万円、退職金支出 7,832 万円です。
- ② 教育研究経費支出は 5 億 7,033 万円。予算執行率は 90.8%。
新型コロナウイルス感染防止に伴う出張や行事の中止により、諸経費全般において予算執行が抑えられています。
- ③ 管理経費支出は 1 億 6,188 万円。予算執行率は 86.8%。
教育研究経費と同じ事由により予算執行が抑えられています。
- ④ 借入金等利息支出と借入金等返済支出は、実績ゼロです。
- ⑤ 施設関係支出は 22 億 6,898 万円。予算執行率は 99.2%。
建物支出 957 万円、1 号館電気設備更新工事等です。建設仮勘定支出 22 億 5,941 万円、藤村スポーツセンター建設に係る中間払いです。

- ⑥ 設備関係支出は 8,307 万円。予算執行率は 96.5%。
教育研究用機器備品支出 6,310 万円、教員・学生用 PC 及びネットワーク機器増設等
です。管理用機器備品支出 1,057 万円、ネットワーク機器増設等です。図書支出 940
万円です。
- ⑦ 資産運用支出は 34 億 5,958 万円。予算執行率は 122.1%。
特定資産等（有価証券・定期預金）の償還（満期・早期）及び売却に伴う資金の再
運用による繰入支出です。
有価証券購入支出 2 億円、第 2 号基本金引当特定資産への積立 3 億円、第 3 号基本
金特定資産への積立 4 億円、退職給与引当特定資産への積立 6 億 141 万円、減価償却
引当特定資産への積立 19 億 5,817 万円です。
- ⑧ その他の支出は 3,886 万円。予算執行率は 103.6%。
立替金支払支出 29 万円、前期末未払金支払支出 2,802 万円、前払金支払支出 881
万円、預り金支払支出 174 万円です。
- ⑨ 予備費（資金）は、実績ゼロです。
- ⑩ 資金支出調整勘定は、上記の各支出の中で、当期に資金の支払いのなかったものを
示す控除科目であり、3,778 万円です。
期末未払金（資金の支払いが翌年度）2,936 万円、前期末前払金（前年度に資金の
支払いが済んでいる）842 万円です。
- ⑪ 翌年度繰越支払資金は 15 億 3,873 万円。当期から令和 3 年度へ繰越した支払資金の
額です。

資金収支計算書

令和 2年 4月 1日 から
令和 3年 3月 31日 まで

(単位：千円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,877,197	1,887,693	△ 10,496
手数料収入	24,000	21,396	2,604
寄付金収入	10,000	19,890	△ 9,890
補助金収入	223,380	217,358	6,022
国庫補助金収入	(223,230)	(217,224)	(6,006)
地方公共団体補助金収入	(150)	(134)	(16)
資産売却収入	0	203,000	△ 203,000
付随事業・収益事業収入	145,500	146,208	△ 708
受取利息・配当金収入	122,542	126,046	△ 3,504
雑収入	81,279	86,300	△ 5,021
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	501,275	432,125	69,150
その他の収入	4,250,642	4,085,587	165,055
資金収入調整勘定	△ 556,670	△ 561,474	4,804
期末未収入金	(△ 76,930)	(△ 81,734)	(4,804)
前期末前受金	(△ 479,740)	(△ 479,740)	(0)
前年度繰越支払資金	2,636,041	2,636,042	△ 1
収 入 の 部 合 計	9,315,186	9,300,171	15,015
支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,236,040	1,216,517	19,523
教育研究経費支出	627,987	570,332	57,655
管理経費支出	186,584	161,885	24,699
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	2,288,150	2,268,981	19,169
設備関係支出	86,050	83,066	2,984
資産運用支出	2,833,000	3,459,578	△ 626,578
その他の支出	37,497	38,865	△ 1,368
〔予備費〕	(0)	(0)	(0)
〔予備費〕	10,000	10,000	0
資金支出調整勘定	△ 35,423	△ 37,786	2,363
期末未払金	(△ 27,000)	(△ 29,363)	(2,363)
前期末前払金	(△ 8,423)	(△ 8,423)	(0)
翌年度繰越支払資金	2,045,301	1,538,733	506,568
支 出 の 部 合 計	9,315,186	9,300,171	15,015

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書に追加して、活動区分ごとの資金を把握するため計算書です。企業会計のキャッシュ・フロー計算書に当たるものです。資金収支計算書を実業の教育活動における収支を示した「教育活動」、当年度の施設整備とその財源の収支を示した「施設整備等活動」、特定資産や資産運用等の財務活動の収支を示した「その他の活動」に区分し、収入と支出の内容を明らかにしたものです。3つの活動区分ごとに資金の流れを把握することができます。

教育活動資金収支差額は、4億2,510万円の収入超過です。施設設備等活動資金収支差額は、16億6,064万円の支出超過です。藤村スポーツセンター建設費として22億5,941万円支出しています。その他の活動資金収支差額は、1億3,823万円の収入超過です。これらの収支差額の合計は、10億9,731万円の支出超過です。

活動区分資金収支計算書

令和 2年 4月 1日 から
令和 3年 3月 31日 まで

(単位：千円)

		科 目	金額
		教育活動による資金収支	収入
		手数料収入	21,396
		特別寄付金収入(教育)	13,367
		経常費等補助金収入	206,893
		付随事業収入	145,908
		雑収入	86,300
		教育活動資金収入計	2,361,558
	支出	人件費支出	1,216,517
		教育研究経費支出	570,332
		管理経費支出	161,885
		教育活動資金支出計	1,948,734
		差引	412,824
		調整勘定等	12,275
		教育活動資金収支差額	425,099
		科 目	金額
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入(施設整備)	6,522
		施設設備補助金収入	10,465
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	95,345
		減価償却引当特定資産取崩収入	2,847,709
		施設整備等活動資金収入計	2,960,041
	支出	施設関係支出	2,268,981
		設備関係支出	83,066
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	300,000
		減価償却引当特定資産繰入支出	1,958,169
		施設整備等活動資金支出計	4,610,216
		差引	△ 1,650,175
		調整勘定等	△ 10,465
		施設整備等活動資金収支差額	△ 1,660,640
		小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 1,235,541
		科 目	金額
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	203,000
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	400,003
		退職給与引当特定資産取崩収入	612,025
		貸付金回収収入	300
		小計	1,215,328
		受取利息・配当金収入	126,046
		収益事業収入	300
		その他の活動資金収入計	1,341,674
	支出	有価証券購入支出	200,000
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	400,000
		退職給与引当特定資産繰入支出	601,409
		立替金支払支出	296
		預り金支払支出	1,737
		小計	1,203,442
		その他の活動資金支出計	1,203,442
		差引	138,232
		調整勘定等	0
		その他の活動資金収支差額	138,232
		支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 1,097,309
		前年度繰越支払資金	2,636,042
		翌年度繰越支払資金	1,538,733

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該年度の事業活動収支の均衡状況とその内容を明らかにし、経営状況が健全であるかどうかを示すものです。事業活動収支計算書は発生主義により計上され、採算性を把握するために利用されており、減価償却額等の資金支出のないものも含んでいます。企業会計の損益計算書に当るものです。

事業活動収支計算書では、経常的な収支区分の「教育活動収支」「教育活動外収支」と臨時的な収支区分の「特別収支」の3つに分け示し、それぞれの収支状況を把握することができます。

① 教育活動収支

教育活動収支は、本業の教育活動の収支状況を表しています。教育活動収支差額は1,598万円の支出超過です。予算比12.8%、1億891万円の減少です。

1 教育活動収入計は23億6,253万円。予算達成率は100.8%。各科目の内容等は資金収入に同じです。

2 教育活動支出計は23億7,851万円。予算執行率は96.3%。主な内訳は、次のとおりです。

(1) 人件費は12億2,211万円。予算執行率は98.5%。

ア 教員人件費・職員人件費・役員報酬は、資金支出決算額と同額です。

イ 退職給与引当金繰入額は7,186万円。予算執行率は101.0%。これは、令和元年度末における退職給与引当金の必要額を補てんするものです。

ウ 退職金は1,205万円。予算執行率は100.0%。これは、前年度退職給与引当金額と当年度退職金支給額との差額です。

(2) 教育研究経費は8億9,884万円。予算執行率は95.1%。管理経費は2億5,721万円。予算執行率は92.1%。各科目の内容は資金収支支出に同じです。これらは、資金支出決算額に事業活動支出固有の科目「減価償却額」（教育研究経費3億2,706万円、管理経費9,551万円）を加えた額です。

(3) 徴収不能額等は35万円。予算執行率は11.5%。これは退学・除籍者の学費相当額を「徴収不能引当金繰入額・徴収不能額」として経理処理したものです。

② 教育活動外収支

教育活動外収支は、経常的な収支のうち、財務活動による収支状況を表しています。教育活動外収支差額は1億2,293万円の収入超過です。予算比98.7%です。

1 教育活動外収入計は1億2,293万円。予算達成率は98.7%。当該収入の内訳は、第3号基本金引当特定資産及び減価償却引当特定資産等の受取利息1億2,263万円と収益事業からの繰入れ30万円です。

2 教育活動外支出計は、実績ゼロです。

教育活動収支(①)と教育活動外収支(②)を合計した経常収支差額(経常的な収支バランスを表す)は、1億694万円の収入超過です。予算比1億730万円の増加です。

③ 特別収支

特別収支は、資産の売却や処分等の臨時的な収支を表しています。特別収支差額は2,416万円の収入超過です。予算比158.7%、894万円の増加です。

- 1 特別収入計は2,418万円。予算達成率は125.7%。当該収入の内訳は、有価証券売却差額671万円、その他の特別収入「施設設備寄付金」652万円、事業活動収入固有の科目「現物寄付」として図書21万円と教育用機器備品PC27万円、施設設備補助金1,047万円（新型コロナウイルス対応のためのPC購入費にかかる補助金）です。
- 2 特別支出計は1万円。予算執行率は0.3%。施設設備の資産処分によって生じた除却損です。

④ 予備費は、実績ゼロです。

⑤ 基本金組入前当年度収支差額

上記の経常収支(①+②)と特別収支(③)の収入を合計した事業活動収入計25億962万円から、同支出を合計した事業活動支出計23億7,852万円を引いた、基本金組入前当年度収支差額(当年度の収支バランスを表す)は1億3,110万円の収入超過です。予算比1億2,623万円の増加(2,691.5%)となっています。大幅な収入超過の要因は、新型コロナウイルス対応に伴う出張の減少など、想定した以上に経費の削減が行われたことによるものです。

⑥ 基本金組入額合計

基本金組入額合計は24億8,723万円。予算執行率は103.2%。

内訳は、次のとおりです。

ア 第1号基本金

当期に取得した建物、教育・管理用機器備品、図書、建設仮勘定 22億8,257万円

イ 第2号基本

創立120周年記念施設整備資金の積立 3億円

第1号基本金へ振替 △9,534万円

⑦ 当年度収支差額及び翌年度繰越収支差額

基本金組入額控除後の当年度収支差額(基本金組入前当年度収支差額－基本金組入額合計)は、23億5,613万円の支出超過です。予算比98.0%です。これに前年度繰越収支差額9億8,786万円の収入超過をあわせた翌年度繰越収支差額は、13億6,827万円の支出超過です。予算比96.5%、4,925万円の支出超過の減少となっています。

事業活動収支計算書

令和 2年 4月 1日 から
令和 3年 3月 31日 まで

(単位：千円)

教育活動収支	事業活動収入	科目	予算	決算	差異	
		学生生徒等納付金	1,877,197	1,887,693	△	10,496
		手数料	24,000	21,396		2,604
		寄付金	5,000	13,368	△	8,368
		経常費等補助金	212,915	206,893		6,022
		(国庫補助金)	(212,765)	(206,759)	(6,006)
		(地方公共団体補助金)	(150)	(134)	(16)
		付随事業収入	143,500	145,908	△	2,408
		雑収入	81,279	87,269	△	5,990
		教育活動収入計	2,343,891	2,362,527	△	18,636
教育活動支出	事業活動支出	科目	予算	決算	差異	
		人件費	1,240,908	1,222,112		18,796
		教育研究経費	945,561	898,836		46,725
		管理経費	279,318	257,216		22,102
		徴収不能額等	3,000	345		2,655
		教育活動支出計	2,468,787	2,378,509		90,278
		教育活動収支差額	△ 124,896	△ 15,982	△	108,914

教育活動外収支	事業活動収入	科目	予算	決算	差異	
		受取利息・配当金	122,542	122,626	△	84
		その他の教育活動外収入	2,000	300		1,700
		教育活動外収入計	124,542	122,926		1,616
教育活動外支出	事業活動支出	科目	予算	決算	差異	
		借入金等利息	0	0		0
		その他の教育活動外支出	0	0		0
		教育活動外支出計	0	0		0
		教育活動外収支差額	124,542	122,926		1,616
		経常収支差額	△ 354	106,944	△	107,298

特別収支	事業活動収入	科目	予算	決算	差異	
		資産売却差額	3,660	6,709	△	3,049
		その他の特別収入	15,565	17,466	△	1,901
		特別収入計	19,225	24,175	△	4,950
特別支出	事業活動支出	科目	予算	決算	差異	
		資産処分差額	4,000	14		3,986
		その他の特別支出	0	0		0
		特別支出計	4,000	14		3,986
		特別収支差額	15,225	24,161	△	8,936
〔予備費〕		(0)			(0)
		10,000				10,000
		基本金組入前当年度収支差額	4,871	131,105	△	126,234
		基本金組入額合計	△ 2,410,247	△ 2,487,232		76,985
		当年度収支差額	△ 2,405,376	△ 2,356,127	△	49,249
		前年度繰越収支差額	987,862	987,862		0
		翌年度繰越収支差額	△ 1,417,514	△ 1,368,265	△	49,249

(参考)

事業活動収入計	2,487,658	2,509,628	△	21,970
事業活動支出計	2,482,787	2,378,523		104,264

II 経年変化（平成 28 年度～令和 2 年度）

（1）資金収支計算書・事業活動収支計算書の推移

- ① 資金収支計算書では、学生生徒等納付金収入は消費税率増に伴う経費増加や学生数の減少傾向による収入減少に対応するため、学費改定等を平成 28 年度、平成 30 年度、及び令和 2 年度に実施しています。

施設設備関係支出については、平成 25 年度から令和 2 年度までに約 88 億円を投資して修学環境の維持・向上に努めています。藤村スポーツセンター建設費の着手金及び中間払い金で約 35 億円支出しています。

- ② 事業活動収支計算書では、教育活動収支差額は平成 28 年度から収入超過に転じていましたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス対応で支出超過となっています。

教育活動外収支では、金利低下に伴う資金運用利息収入が減少傾向にあります。

特別収支では、資産売却差額（有価証券）が平成 28 年度と令和元年度、その他の特別収入の寄付金が平成 28 年度と令和 2 年度、現物寄付（図書）が令和元年度の収入に大きく貢献しています。一方、特別支出は、図書と構築物の資産処分差額です。

平成 29 年度と平成 30 年度は、図書の処分が多かったために支出超過となっています。

基本金組入前当年度収支差額は、1 億円以上の収入超過で推移しています。

基本金組入額は、資産等の取得により 3 億円程で推移していますが、令和 2 年度は藤村スポーツセンター建設費（中間払い）で 23 億円程支払ったことにより大きく増加しています。

※学費改定や施設設備投資等については、中期財務計画に基づき行っています。

【資金収支計算書】

（単位：千円）

科 目	H28	H29	H30	R1	R2	
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,852,248	1,845,276	1,870,242	1,923,840	1,887,693
	手 数 料 収 入	25,172	26,419	24,267	24,590	21,396
	寄 付 金 収 入	36,514	6,317	5,985	6,687	19,890
	補 助 金 収 入	142,051	136,589	129,383	128,707	217,358
	資 産 売 却 収 入	0	400,000	100,000	300,000	203,000
	付随事業・収益事業収入	161,047	174,409	176,074	160,472	146,208
	受取利息・配当金収入	152,227	150,266	137,386	128,297	126,046
	雑 収 入	90,152	46,010	93,030	162,285	86,300
	借 入 金 等 収 入	0	0	0	0	0
	前 受 金 収 入	511,020	542,965	514,530	479,740	432,125
	そ の 他 の 収 入	1,770,973	3,642,396	1,189,877	5,895,383	4,085,587
	資金収入調整勘定	△ 576,559	△ 556,429	△ 636,143	△ 649,961	△ 561,474
	前年度繰越支払資金	1,397,322	1,424,200	1,997,686	1,872,984	2,636,042
合 計	5,562,167	7,838,418	5,602,317	10,433,024	9,300,171	
支出の部	人 件 費 支 出	1,173,418	1,139,766	1,224,512	1,318,980	1,216,517
	教育研究経費支出	475,792	463,370	461,498	459,592	570,332
	管理経費支出	190,927	175,651	172,427	170,022	161,885
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	施設関係支出	264,564	70,042	225,820	1,203,204	2,268,981
	設備関係支出	57,337	51,079	55,841	66,029	83,066
	資産運用支出	1,977,203	3,943,691	1,586,112	4,580,375	3,459,578
	そ の 他 の 支 出	27,767	35,963	39,812	35,244	38,865
	資金支出調整勘定	△ 29,041	△ 38,830	△ 36,689	△ 36,464	△ 37,786
	翌年度繰越支払資金	1,424,200	1,997,686	1,872,984	2,636,042	1,538,733
	合 計	5,562,167	7,838,418	5,602,317	10,433,024	9,300,171

【事業活動収支計算書】

(単位：千円)

科 目		H28	H29	H30	R1	R2	
教育活動	収入	学生生徒等納付金	1,852,248	1,845,276	1,870,242	1,923,840	1,887,693
		手数料	25,172	26,419	24,267	24,590	21,396
		寄付金	3,110	2,920	2,997	5,447	13,368
		経常費等補助金	142,051	136,589	129,383	128,706	206,893
		付随事業収入	156,047	170,409	171,574	159,472	145,908
		雑収入	94,126	55,133	93,030	245,527	87,269
		教育活動収入計	2,272,754	2,236,746	2,291,493	2,487,582	2,362,527
	支出	人件費	1,169,477	1,143,863	1,226,003	1,354,890	1,222,112
		教育研究経費	803,647	803,593	795,701	787,048	898,836
		管理経費	289,373	271,076	266,366	262,583	257,216
		徴収不能額等	1,450	3,520	3,261	5,396	345
		教育活動支出計	2,263,947	2,222,052	2,291,331	2,409,917	2,378,509
	教育活動収支差額		8,807	14,694	162	77,665	△ 15,982
	教育活動外	収入	受取利息・配当金	152,022	148,842	135,695	125,491
収益事業収入			5,000	4,000	4,500	1,000	300
教育活動外収入計			157,022	152,842	140,195	126,491	122,926
支出		借入金等利息	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		157,022	152,842	140,195	126,491	122,926	
経常収支差額		165,829	167,536	140,357	204,156	106,944	
特別収支	収入	資産売却差額	18,008	5,474	0	73,019	6,709
		その他の特別収入	34,344	3,622	4,104	26,952	17,466
		特別収入計	52,352	9,096	4,104	99,971	24,175
	支出	資産処分差額	23,370	51,772	27,454	24,317	14
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別収支差額		28,982	△ 42,676	△ 23,350	75,654	24,161
基本金組入前当年度収支差額		194,811	124,860	117,007	279,810	131,105	
基本金組入額		△ 395,194	△ 306,155	△ 371,119	△ 287,712	△ 2,487,232	
当年度収支差額		△ 200,383	△ 181,295	△ 254,112	△ 7,902	△ 2,356,127	
前年度繰越収支差額		1,613,555	1,431,172	1,249,877	995,764	987,862	
基本金取崩		18,000	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		1,431,172	1,249,877	995,764	987,862	△ 1,368,265	
事業活動収		2,482,128	2,398,684	2,435,792	2,714,044	2,509,628	
事業活動支		2,287,317	2,273,824	2,318,785	2,434,234	2,378,523	

(2) 貸借対照表の推移

固定資産は、修学環境の維持・向上を図るため施設改修工事及び機器備品更新、また創立120周年記念事業に係る校地取得、藤村スポーツセンター建設により増加しています。

流動資産は、藤村スポーツセンター建設資金の現金預金の留保で、年度により変化しています。

固定負債は退職給与引当金です。退職金は 100%を積立えています。定年退職者の退職金支払い（大口）に伴い要積立額は減少傾向にあります。

流動負債は新入生の学納金の前受金、経費の未払金、及び所得税の預り金であり、年度により変化します。入学者減により前受金は減少しています。

基本金は、資産の取得等に伴い増加しています。

繰越収支差額は減少していますが、基本金に組入れられています。

基本金と翌年度繰越収支差額を合わせた純資産は、増加しています。

【貸借対照表】

(単位：千円)

資 産 の 部					
科 目	H28	H29	H30	R1	R2
固 定 資 産	19,705,332	19,522,101	19,690,311	19,187,401	20,421,826
有 形 固 定 資 産	9,475,814	9,120,250	8,943,797	9,788,606	11,722,072
特 定 資 産	9,630,618	9,997,814	10,339,913	8,987,483	8,294,488
その他の固定資産	598,900	404,037	406,601	411,312	405,266
流 動 資 産	1,813,813	2,156,301	2,076,926	2,781,049	1,634,569
資 産 の 部 合 計	21,519,145	21,678,402	21,767,237	21,968,450	22,056,395
負 債 の 部					
科 目	H28	H29	H30	R1	R2
固 定 負 債	593,144	588,117	589,609	542,879	547,724
流 動 負 債	553,140	592,565	562,901	531,034	483,029
負 債 の 部 合 計	1,146,284	1,180,682	1,152,510	1,073,913	1,030,753
純 資 産 の 部					
科 目	H28	H29	H30	R1	R2
基 本 金	18,941,689	19,247,844	19,618,962	19,906,675	22,393,906
繰 越 収 支 差 額	1,431,172	1,249,876	995,765	987,862	△ 1,368,264
純 資 産 の 部 合 計	20,372,861	20,497,720	20,614,727	20,894,537	21,025,642
負債及び純資産の部合計	21,519,145	21,678,402	21,767,237	21,968,450	22,056,395

Ⅲ 主な財務比率比較（平成 28 年度～令和 2 年度）

1 事業活動収支関係比率

学生生徒等納付金比率は 73%～78%（全国平均 75.1%）で推移、収入の大きな柱となっています。

人件費比率は 47.5%～51.8%（全国平均 53.2%）で推移、支出の半分を占めています。全国平均と比べると低い値となっています。

教育研究経費比率は 30.1%～36.2%（全国平均 33.5%）で推移しています。令和 2 年度

は新型コロナウイルス対応に伴う経費増により比率が上昇しています。全国平均は令和元年度の実績であり、当然令和2年度は上昇しているものと推測されます。

管理経費比率は10.0%~11.9%（全国平均8.9%）で推移、全国平均より高い値で推移しています。教育研究経費と管理経費の区分等の見直しにより減少傾向にあります。

令和2年度の教育研究経費及び管理経費については、新型コロナウイルス対応に伴う出張の取りやめなど、旅費や消耗品費等の経費全般で削減が見られますが、一方ウイルス対応関係費用も発生しており、結果として費用が増加しています。

経営状況を把握する事業活動収支差額比率は4.8%~10.3%（全国平均4.7%）で推移、平成28年度と令和元年度の資産売却差額（有価証券）、及び平成28年度と令和2年度の寄付金が収入に大きく貢献しており、全国平均値を上回っています。

なお、教育活動収支差額比率は平成28年度からプラスに転じてきていますが、令和2年度は新型コロナウイルス対応費用の増加でマイナスとなっています。

※全国平均：令和元年度実績：平成2年度版「今日の私学財政」財務比率全国平均
（医歯系法人を除く）

2 貸借対照表関係比率

自己資金を把握する純資産構成比率は94.6%~95.3%（全国平均87.8%）で推移、全国平均を上回っており、借入金がないため健全で安定した財政基盤を維持しています。

流動比率は327.9%~524.2%（全国平均251.8%）で推移、全国平均を大きく上回っており、短期的な支払資金は十分に確保されています。

退職給与引当特定資産保有比率は100%（全国平均71.2%）で推移、全国平均を大きく上回っており、退職給与引当金の満額を預金及び有価証券で保有しています。

財務比率の経年変化 (平成28年度～令和2年度)

医歯系法人を除く
令和元年度

比率区分		H28	H29	H30	R1	R2	全国平均
1	学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金 経常収入	76.2%	77.2%	76.9%	73.6%	75.9%	75.1%
2	補助金比率 補助金 事業活動収入	5.7%	5.7%	5.3%	4.7%	8.7%	12.2%
3	人件費比率 人件費 経常収入	48.1%	47.9%	50.4%	51.8%	49.2%	53.2%
4	人件費依存率 人件費 学生生徒等納付金	63.1%	62.0%	65.6%	70.4%	64.7%	70.8%
5	教育研究経費比率 教育研究経費 経常収入	33.1%	33.6%	32.7%	30.1%	36.2%	33.5%
6	管理経費比率 管理経費 経常収入	11.9%	11.3%	11.0%	10.0%	10.3%	8.9%
7	教育活動収支差額比率 教育活動収支差額 教育活動収入計	0.4%	0.7%	0.0%	3.1%	-0.7%	2.6%
8	経常収支差額比率 経常収支差額 経常収入	6.8%	7.0%	5.8%	7.8%	4.3%	4.2%
9	事業活動収支差額比率 基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	7.8%	5.2%	4.8%	10.3%	5.2%	4.7%
10	固定比率 固定資産 純資産	96.7%	95.2%	95.5%	91.8%	97.1%	98.7%
11	流動比率 流動資産 流動負債	327.9%	363.9%	369.0%	524.2%	338.4%	251.8%
12	負債比率 総負債 純資産	5.6%	5.8%	5.6%	5.1%	4.9%	13.8%
13	退職給与引当特定資産 保有率 退職給与引当特定資産 退職給与引当金	100.0%	100.0%	100.0%	102.7%	100.0%	72.1%
14	減価償却比率 減価償却累計額(図書除く) 減価償却資産取得価額	45.9%	48.0%	49.9%	52.5%	55.1%	52.4%
15	積立率 運用資産 要積立額	117.6%	120.2%	116.2%	116.3%	93.9%	78.5%
16	特定資産構成比率 特定資産 総資産	44.7%	46.1%	47.5%	40.9%	37.6%	22.4%
17	純資産構成比率 (自己資金構成比率) 純資産 総負債+純資産	94.7%	94.6%	94.7%	95.1%	95.3%	87.8%

IV その他

1 有価証券の状況

各種引当特定資産等の積立金を有効に運用するために有価証券を保有しています。有価証券の種類は、国債、地方債、事業債、及び外国債です。保有額の内訳は、国債 1 億 75 万円(構成比 1.4%)、地方債 2 億円(構成比 2.9%)、事業債 19 億 9,990 万円(構成比 28.6%)、外国債 47 億 245 万円(構成比 67.1%)となっています。満期償還を基本としており、時価評価による評価替えは行わず、取得額を貸借対照表に計上しています。

有価証券の運用利息は、特定資産の繰入れに充てていますが、第 3 号基本金引当特定資

産（奨学基金）の運用利息はスポーツ奨学金、藤村学園育英奨学金等に充当しています。

なお、資金の運用に当たっては、学校法人藤村学園資金運用に関する規程及び施行細則に基づき、金融商品の流動性・安全性・収益性を考慮し、分散投資に努めています。

有 価 証 券 一 覧

（令和3年3月31日現在）

（単位：千円）

種 類	金 額	構成比%	備 考
1.国債	100,751	1.4	
2.地方債	200,000	2.9	
3.事業債	1,999,904	28.6	国内社債
4.外国債	4,702,453	67.1	ユーロ債・サムライ債
合計	7,003,108	100.0	

2 寄付金の状況

平成 26 年度に受配者指定寄付金制度を導入し、平成 27 年度には特定公益増進法人として、また平成 30 年度には税額控除対象法人として認められています。

本学の教育振興と教育施設の総合整備事業として、寄付金募集を平成 27 年 4 月から平成 34 年 3 月まで実施しています。

特別寄付については、平成 28 年度及び令和 2 年度に大口の寄付がありました。これまで約 1 億円のご寄付を賜っています。

現物寄付については、図書が主たるものです。令和元年度は過年度処分された図書の中から貴重本を受け入れています。

寄付金

（単位：千円）

項 目	H28	H29	H30	R1	R2	備 考	
一般寄付	教育施設設備	0	1,000	0	0	0	
	修学支援	0	0	0	0	0	
	計	0	1,000	0	0	0	
特別寄付	教育施設設備	33,404	1,240	2,988	1,240	6,522	受配者指定 9件 6,500千円
	修学支援	3,110	5,447	2,997	5,447	13,368	企業1件 20千円 団体2件 40千円
	計	36,514	6,687	5,985	6,687	19,890	個人 140件 13,330千円
現物寄付	教育施設設備	940	225	1,116	25,712	479	図書 63件 213千円
	修学支援	0	0	0	0	0	科学研究費 PC1件 266千円
	計	940	225	1,116	25,712	479	
合 計	37,454	7,912	7,101	32,399	20,369		

3 収益事業の状況

収益事業は、プール賃貸業（学校法人藤村学園の寄附行為第5条）です。

本学園の室内プールを授業等以外の時間帯で民間のスポーツクラブ（有限会社マイエス国立）に貸出しています。その収益の一部を毎年学校会計に繰入れています。平成29年度から施設賃貸契約を見直し、賃貸料は変動制から固定制に変更しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止に伴う事業縮小による収入減少のため、学校会計への繰入額は例年から大幅に減額の30万円となっています。

貸借対照表

(単位：千円)

	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
流動資産	1,382	1,464	1,117	899	1,069
資産合計	1,382	1,464	1,117	899	1,069
流動負債	518	400	356	89	15
負債合計	518	400	356	89	15
純資産合計	864	1,064	761	810	1,054
負債・純資産合計	1,382	1,464	1,117	899	1,069

損益計算書

(単位：千円)

	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
営業収益	21,785	21,786	21,786	21,063	12,478
営業費用	16,654	17,265	17,235	19,924	11,990
営業利益	5,131	4,521	4,551	1,139	488
営業外収益	0	35	2	0	71
大学会計への繰入	5,000	4,000	4,500	1,000	300
税引前当期純利益	131	556	53	139	259
法人税・住民税	402	357	356	89	15
当期純利損益	△ 271	199	△ 303	50	244
前期繰越利益剰余金	835	564	763	460	510
繰越利益剰余金	564	763	460	510	754

監 査 報 告 書

令和3年5月19日

学校法人 藤村学園
理 事 会 御 中

学校法人 藤村学園

監 事 堀越政利

監 事 島地 淳

私たちは、学校法人藤村学園(以下「同法人」)の監事として、私立学校法第37条第3項及び同法人寄附行為第16条の規定並びに同法人監事監査要綱に基づき、令和2年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)における同法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を実施いたしました。

監査の方法は、理事会、評議員会に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、かつ重要な決裁書類等を閲覧するとともに主要な関係部署において業務の遂行及び財産の状況を調査いたしました。

また、公認会計士(独立監査人)から私立学校振興助成法第14条第3項の定めに基づく監査に関する報告及び説明を受け、連携し、必要な監査手続を行いました。更に、内部監査室から監査についての報告および説明を受けました。監査の結果、同法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表、並びに収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書)は会計帳簿と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、同法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上

監 査 報 告 書

令和3年5月26日

学校法人 藤村学園
評 議 員 会 御 中

学校法人 藤村学園

監 事 堀越政利

監 事 島地 淳

私たちは、学校法人藤村学園(以下「同法人」)の監事として、私立学校法第37条第3項及び同法人寄附行為第16条の規定並びに同法人監事監査要綱に基づき、令和2年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)における同法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行について監査を実施いたしました。

監査の方法は、理事会、評議員会に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、かつ重要な決裁書類等を閲覧するとともに主要な関係部署において業務の遂行及び財産の状況を調査いたしました。

また、公認会計士(独立監査人)から私立学校振興助成法第14条第3項の定めに基づく監査に関する報告及び説明を受け、連携し、必要な監査手続を行いました。さらに、監査室から内部監査についての報告及び説明を受けました。

監査の結果、同法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表、並びに収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書)は会計帳簿と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、同法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上